2021年度

学生募集要項

～明日の社会福祉を担う
ソーシャルワーカーを養成～

社会福祉士（通信）科

目　次

1. 募集学科・修業年限・定員 …… 1
2. 入学資格 …… 1
3. 選考方法 …… 2
4. 出願手続（入学選考料・提出書類・提出方法）… 3
5. 出願期間 …… 6
6. 入学手続 …… 6
7. 学費 …… 7
8. 奨学金・貸付・給付制度 …… 8
9. 履修科目 …… 9
10. 履修科目免除制度について … 10
11. 講師一覧 …… 12
12. 実習施設一覧 …… 13
資料①基礎科目について …… 15
資料②基礎科目の読み替え一覧 …… 15
資料③実務経験について …… 16
入学Q＆A …… 22
各書類の記入例及び注意事項 …… 24
教育ローン等 …… 26
併設学科 …… 26
入学志願書等提出書類（本校指定用紙）

Nihon Medical Welfare College

学校法人 瓶井学園・厚生労働省指定校
KAMEI GAKUEN
大阪 日本メディカル福祉専門学校

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　1　　2020/09/04　9:45:09

アドミッション・ポリシー（Admission policy）

募集方針・入学生受け入れの方針

本校の教育理念や特色を十分に理解し、専門知識及び技術を習得し、社会に貢献できる資質を持つ人材を求める。

（1）医療・福祉分野への学習意欲・探究心・向上心がある人
（2）医療福祉分野で働くために必要な倫理観、協調性を持つ人
（3）専門知識や技術を身につけ、社会に貢献したいと考える人

1．募集学科・修業年限・定員

学科名	課程	修業年限	募集定員	募集区域	受講開始日
社会福祉士（通信）科	短期課程	9ヶ月	120名	全国	4月1日
	一般課程	1年6ヶ月	160名		

2．入学資格

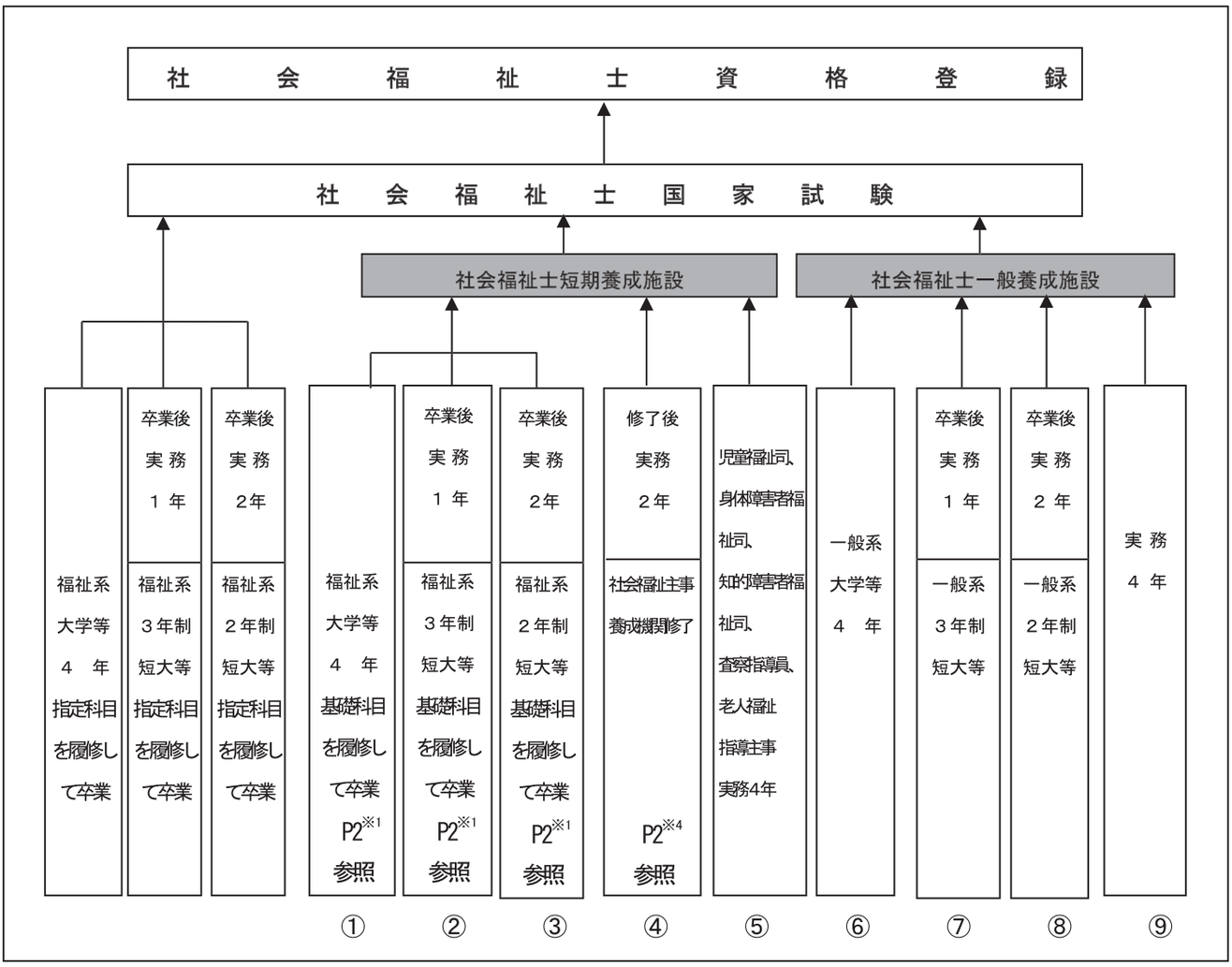

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　1　2020/09/04　9:45:11

		入学資格要件
短期課程	①	福祉系4年制大学等※3において、基礎科目※1を修めて卒業した者、または3月卒業見込みの者
	②	福祉系３年制短期大学等※3において基礎科目※1を修めて卒業した者（夜間・通信課程を卒業した者を除く）で、厚生労働省の指定する施設※2において１年以上相談援助業務に従事した者
	③	福祉系短期大学等※3において基礎科目※1を修めて卒業した者で、厚生労働省の指定する施設※2において２年以上相談援助業務に従事した者
	④	厚生労働大臣の指定する社会福祉主事養成機関の課程を修了※4した後、厚生労働省の指定する施設において2年以上の相談援助業務に従事した者 （注）社会福祉主事任用資格と講習会修了は該当しません。
	⑤	児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、査察指導員（福祉事務所で指導監督を行う所員）、老人福祉指導主事であった期間が４年以上である者
一般課程	⑥	４年制大学等※5を卒業した者又は３月卒業見込の者（専攻は問いません）
	⑦	３年制短期大学等※5を卒業した者（夜間・通信課程を卒業した者を除く）で、厚生労働省の指定する施設※2において１年以上相談援助業務に従事した者
	⑧	２年制短期大学等※5を卒業した者で、厚生労働省の指定する施設※2において２年以上相談援助業務に従事した者
	⑨	厚生労働省の指定する施設※2において４年以上相談援助業務に従事した者

注意事項 該当番号にある※の内容を必ず確認してください。

※1 「基礎科目」については P15 に掲載しています。該当科目は全て履修している必要があります。

※2 「厚生労働省の指定する施設」については施設の種別と職種の規定がありますので該当するかどうかを必ず、「資料③ 実務経験について」で確認してください（P16-21 参照）。

※3 ①～③において、福祉系大学および福祉系短期大学等とは平成元年3月卒業以降が対象となります。昭和63年3月卒業以前の方は一般通信課程での受付となりますのでご注意ください。

※4 社会福祉主事養成機関とは、社会福祉法 第19条第1項第2号に規定されている、厚生労働大臣の指定する社会福祉主事の養成機関をいいます。（具体的には、全国社会福祉協議会中央福祉学院や日本社会事業大学の通信課程や、社会福祉主事養成機関の指定を受けている全国の福祉系専門学校が該当します。）大学等で厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修了して卒業した、いわゆる「3科目主事(主事任用資格)」はこれに該当しません。また、都道府県の社会福祉協議会で実施している、社会福祉主事資格認定講習会はこれに該当しません。（詳しくは、証明書発行先にお問い合わせください。）

※5 4年制大学等、短期大学等には専門学校・各種学校(4年制・3年制・2年制)が含まれます。

3．選考方法

短期課程・一般課程共通

① 小論文

小論文課題

「関心を寄せている日本の福祉問題について論述し、あなたが思う今後の社会福祉士像を書きなさい。」

注意：（本校指定の小論文用紙　８割以上（640 字以上）の記述　鉛筆、消せるボールペン不可）

黒ボールペン又は万年筆で手書きにて記述

② 書類審査（志願書等）

③ 必要に応じて電話等でのヒアリングがあります

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　2　2020/09/04　9:45:16

４．出願手続

（１）入学選考（検定）料　10，000円

（２）提出書類

①短期課程　※証明書は3ヶ月以内に発行されたものをご用意ください。

	提出書類	出願要件				備考
		① 福祉系 4年制 大学等卒	②③ 福祉系 短大等卒 ＋実務経験	④ 社会福祉 主事養成 機関修了 ＋実務経験	⑤ 児童福祉司 等	
「出願要件」を確認し、「○」印がある提出書類を揃えてください。	志願書	○	○	○	○	本校指定用紙使用
	小論文	○	○	○	○	本校指定用紙使用
	1）入学選考(検定)料払込受付証明書貼付台紙 2）入学願書受付通知 3）受付簿 4）入学手続受付通知	○	○	○	○	それぞれを切り離さないでください 1）氏名記入 2）住所･氏名記入、63円切手貼付 3）氏名記入、写真貼付 4）住所、氏名記入
	証明写真	○	○	○	○	縦3cm×横2．5cm　3枚 裏面に学科･氏名を記入し、各書類所定の場所に貼付してください 注意：願書裏面1枚 ※スナップ写真不可
	入学選考結果通知用封筒	○	○	○	○	430円分の切手を貼付し、宛名を記入してください
	切手	○	○	○	○	84円切手×6枚 どこにも貼付せず、クリップなどで添付してください
	卒業証明書 （原本を提出）	○	○	―	―	大学等最終学歴 2021年3月卒業予定の方は卒業見込証明書（卒業後に証明書を提出してください。） ※卒業証書の原本･写しは不可
	基礎科目履修(見込)証明書 （原本を提出）	○	○	―	―	大学等発行または本校指定用紙使用（P15 参照）
	成績証明書 または単位取得証明書 （原本を提出）	○	○	―	―	
	実務経験申告書	△※1	○	○	○	本校指定用紙使用（P24 記入例を参照） ※1　実務経験がある方
	実務経験証明書	△※1	○	○	○	本校指定用紙使用（P24 記入例を参照） ※1　実務経験がある方
	実習調査票	△※2	―	―	―	実習履修者　本校指定用紙使用（P25 記入例を参照） ※2　実務経験がない方
	社会福祉主事養成機関修了証明書 （修了証明書の原本を提出）	―	―	○	―	※修了証書の原本･写しは不可 必ず社会福祉主事養成機関に修了証明書の発行を依頼してください。
その他	履修科目免除申請書※3 成績証明書※4 または単位取得証明書 （原本を提出）	履修科目の免除を希望される方が対象（他の学校にて既に「相談援助実習」及び「相談援助実習指導」を履修された方も含む P6 参照） ※3　本校指定用紙使用（P10、P11、P25 参照） ※4　免除希望科目の履修が確認できる受講年度のシラバス、成績証明書など。 （入学資格に必要な書類で成績証明書を提出されている方は不要です。）				
	戸籍抄本 （原本を提出）	卒業証明書、成績証明書等に記載されている名前と現在の名前が異なる場合				
	推薦書	本校指定用紙（所属先での推薦が頂ける場合）				

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　3　　2020/09/04　9:45:17

②一般課程　※証明書は3ヶ月以内に発行されたものをご用意ください。

	提出書類	出願要件			備考
		⑥ 4年制 大学等卒	⑦⑧ 短大等卒 ＋実務経験	⑨ 実務経験 4年以上	
「出願要件」を確認し、「○」印がある提出書類を揃えてください。	志願書	○	○	○	本校指定用紙使用
	小論文	○	○	○	本校指定用紙使用
	1）入学選考(検定)料払込受付証明書貼付台紙 2）入学願書受付通知 3）受付簿 4）入学手続受付通知	○	○	○	それぞれを切り離さないでください 1）氏名記入 2）住所･氏名記入、63円切手貼付 3）氏名記入、写真貼付 4）住所、氏名記入
	証明写真	○	○	○	縦3cm×横2．5cm　3枚 裏面に学科･氏名を記入し、各書類所定の場所に貼付してください 注意：願書裏面1枚 ※スナップ写真不可
	入学選考結果通知用封筒	○	○	○	430円分の切手を貼付し、宛名を記入してください
	切手	○	○	○	84円切手×6枚 どこにも貼付せず、クリップ等で添付してください
	卒業証明書 （原本を提出）	○	○	○	大学等最終学歴 2021年3月卒業予定の方は卒業見込証明書 （卒業後に証明書を提出してください。） 実務4年以上の方は最終学歴の卒業証明書 ※卒業証書の写し･原本は不可
	成績証明書 （または単位取得証明書） （原本を提出）	○	○	―	
	実務経験申告書	△※1	○	○	本校指定用紙使用（P24 記入例を参照） ※1　実務経験がある方
	実務経験証明書	△※1	○	○	本校指定用紙使用（P24 記入例を参照） ※1　実務経験がある方
	実習調査票	△※2	―	―	実習履修者　本校指定用紙使用（P25　記入例を参照） ※2　実務経験がない方
その他	履修科目免除申請書※3 成績証明書※4 または単位取得証明書 （原本を提出）	履修科目の免除を希望される方が対象（他の学校にて既に「相談援助実習」及び「相談援助実習指導」を履修された方も含む P6 参照） ※3　本校指定用紙使用（P10、P11、P25 参照） ※4　免除希望科目の履修が確認できる受講年度のシラバスなど（入学資格に必要な書類で成績証明書を提出されている方は不要です。）			
	戸籍抄本 （原本を提出）	卒業証明書、成績証明書等に記載されている名前と現在の名前が異なる場合			
	推薦書	本校指定用紙（所属先での推薦が頂ける場合）			

＜提出書類に関する注意事項＞

志願書･実務経験申告書･実務経験証明書等は入学資格･入学手続に関わる重要書類です。

施設種別等は、法律で定められた正式な名称を記入してください。なお、入学後･卒業後を問わず、応募内容の虚偽や誤った表記･証明等で入学資格･国家試験受験資格･登録等が無効になっても、当校では一切の責任を負いません。記入･応募の際は十分にご注意ください。

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　4　　2020/09/04　9:45:18

（３）提出方法 ※本校の振込用紙は同封しておりませんので、おそれいりますが金融機関の振込用紙をご利用ください。

①郵送の場合

入学選考（検定）料を下記のように振り込んだ後、所定の必要書類を出願用封筒で、以下の提出先まで「簡易書留」にて郵送してください。

★入学選考（検定）料の振り込み方法

(a) 郵便局 ATM または他金融機関（ATMを含む）からのお振り込みの場合

金融機関名	支店番号	預金種類	口座番号
ゆうちょ銀行	四一八（ヨンイチハチ）	普通預金	9535587

(b) 郵便局でのお振込みの場合

	口座記号	口座番号	振込先名称
郵便振込	14140	95355871	学校法人　瓶井学園（がっこうほうじん　かめいがくえん） 日本メディカル福祉専門学校（にほん　ふくしせんもんがっこう）

1. 本校の振込用紙はございませんので、金融機関の振込用紙をご利用ください。
2. 振替払込請求書兼受領証（郵便局の受付印のあるもの、コピー可）または、ATM のご利用明細票（コピー可）を指定の入学選考料払込受付証明書貼付台紙に貼付してください。

②持参の場合

所定の必要書類に入学選考（検定）料を添えて、瓶井学園入学事務局に提出してください。

③インターネット（Web）出願の場合

本校のホームページにアクセスし、出願専用ページより手続きをしてください。

（手続きは　https://www.syutsugan.net/nmf を参照してください）

※入学要件等を確認するための必要書類（卒業証明書、成績証明書等）については、以下の提出先まで「簡易書留」にて、別途郵送していただく必要がございます。

（4）提出先

〒533－0015　大阪市東淀川区大隅 1-1-25　　学校法人　瓶井学園　学園本部入学事務局

（5）受付時間

平日：午前 9 時～午後 7 時　　土曜日：午前 9 時～午後 5 時

（6）注意事項

※提出された書類及び入学選考(検定)料(入学選考時に入学要件が該当しないことが判明した場合も含む)は規定によりお返しいたしませんので、入学要件に該当されるかどうか必ずご確認の上、ご出願ください。入学要件に該当されるかどうかご不明な場合は、ご出願前に本校にお問い合わせください。

※本校では入試業務を遂行するにあたり、志願者より取得した個人情報は、「入試(出願から入学まで)における各種連絡及び選考」の目的のみに利用し、厳重に管理の上、目的外に利用しません。

※入学選考料の領収証発行は承っておりません。恐れ入りますが、振替払込請求書兼受領証(原紙)を保管して頂くようお願い致します。

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　5　　2020/09/04　9:45:19

5．出願期間

	出願期間	合格発表
1次	10 月 1 日（木）　～　10 月 31 日（土）	合否結果は期間締め切り後２週間程度で郵送にて通知します。 電話での合否のお問い合わせは原則として受付しておりません。
2次	11 月 1 日（日）　～　11 月 20 日（金）	
3次	11 月 21 日（土）　～　12 月 11 日（金）	
4次	12 月 12 日（土）　～　1 月 15 日（金）	
5次	1 月 16 日（土）　～　1 月 31 日（日）	
6次	2 月 1 日（月）　～　2 月 15 日（月）	
7次	2 月 16 日（火）　～　2 月 28 日（日）	
8次	3 月 1 日（月）　～　3 月 15 日（月）	
9次	3 月 16 日（火）　～　3 月 31 日（水）	

＊出願書類のご提出は郵送の場合、消印有効です。持参の場合、日・祝及び冬期休暇は受付しておりません。

6．入学手続

（１）手続の流れ

① 受験者全員に合否通知、合格者には合格通知・学費納入通知書の案内を郵送します。

② 学費を期日までに指定口座にお振込みください。

③ 入金確認後、入学手続受付通知をお送りします。教材等は4月上旬（予定）にお届けします。

（２）その他の注意事項

❖ 合格通知受理後、所定の期限までに入学手続を完了されない場合は、入学を辞退されたものと見なし、合格の取り消しとなります。

❖ 入学辞退される場合は、「入学辞退届」を書面（事由を記載の上、署名捺印したもの、様式自由）でご提出ください。

❖ 入学手続（学費納入）後、入学を辞退される場合も、「入学辞退届」を書面（事由を記載の上、署名捺印したもの、書式自由）でご提出願います。ただし、4月1日以降に入学辞退された場合、納入された授業料等については、原則としてご返金致しませんのでご了承ください。なお、3月31日までに入学辞退された場合は、入学金以外を返金いたします。

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　6　　2020/09/04　9:45:20

7．学費

課程の別	入学金	学費内訳		合計
		授業料（スクーリング費用含む）	実習費（該当者のみ）	
短期通信課程	20,000 円	160,000 円	120,000 円	実習免除の方：180,000 円 実習有りの方：300,000 円
一般通信課程	30,000 円	260,000 円	120,000 円	実習免除の方：290,000 円 実習有りの方：410,000 円

※ 実習が必要な方は、学費合計金額に実習費を加算した金額となります。

※ 学生厚生費（短期課程 6,400 円程度・一般課程 6,800 円程度）がかかります。

※ テキスト代は含まれておりません。（【テキスト代目安】短期課程：16,000 円程度、一般課程：53,000 円程度）学校を通じて提携書店で購入、または各自で購入して頂くことになります。詳細に関しては入学手続時にお知らせします。

＜実習費の免除該当者について＞

以下の方は、相談援助実習の履修が免除されます。ただし、出願時に届け出のあったものに限ります。

対象	実務経験（P16～21 参照）が 1 年以上ある方	他の学校で「相談援助実習」及び「相談援助実習指導」を履修された方※1
必要書類	実務経験申告書・実務経験証明書	履修科目免除申請書・成績証明書・シラバス
免除内容	・相談援助実習（180 時間）、相談援助実習指導（スクーリング及びレポート） ・実習費	

審査により免除の認定を確認します。場合によっては免除ができない場合もあります。

※1「相談援助実習」及び「相談援助実習指導」については、1 科目ずつの免除はできませんので、両科目を履修されている方が免除の対象となります。

※2 出願時点で実務経験が 1 年に満たず、3 月 31 日で 1 年になる方は、各見込証明書にてご出願頂き、4 月 1 日以降に改めて正規の書類をご提出ください。

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　7　2020/09/04　9:45:20

8．奨学金・貸付・給付制度

（1） 本校では社会に有益な人材を育成するために、人物・経歴ともに優れ、本校の奨学生として適格と認められた人に対し、下記の項目の金額を免除します。

奨学金の種類	対 象	申 請 方 法	内 容
瓶井学園卒業生・ 在校生入学金免除制度	当学園の卒業生、 在校生	入学志願書の学歴欄に卒業された学校名、学科（卒業年度）または講座（修了年月日）を記入してください。	入学金全額免除

（2）その他の貸付・給付制度

貸付・給付の種類	対 象	申 請 方 法	備考
介護福祉士等 修学資金貸付制度	社会福祉士の養成 課程受講生	入学後に案内します。指定の方法にて申請手続きを行っていただきます。	詳細は当校へ お問合せください。
専門実践教育訓練 給付金制度	社会福祉士 短期課程受講生	各自ハローワークへ事前申請が必要です。（教材発送（4 月 1 日予定）の 1 か月前まで）	受給資格要件等 はハローワークへ お問い合わせ ください。
	社会福祉士 一般課程受講生		

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　8　　2020/09/04　9:45:21

９．履修科目

	授業科目	通信授業時間数	スクーリング（面接授業）時間数	実習時間数
短期課程	現代社会と福祉	１８０	―	―
	相談援助の理論と方法	３６０	―	―
	地域福祉の理論と方法	１８０	―	―
	相談援助演習	４０５	４５	―
	相談援助実習指導	２４３	２７	―
	相談援助実習	―	―	１８０
	合計	１，３６８	７２	１８０
一般課程	人体の構造と機能及び疾病	９０	―	―
	心理学理論と心理的支援	９０	―	―
	社会理論と社会システム	９０	―	―
	現代社会と福祉	１８０	―	―
	社会調査の基礎	９０	―	―
	相談援助の基盤と専門職	１８０	―	―
	相談援助の理論と方法	３６０	―	―
	地域福祉の理論と方法	１８０	―	―
	福祉行財政と福祉計画	９０	―	―
	福祉サービスの組織と経営	９０	―	―
	社会保障	１８０	―	―
	高齢者に対する支援と介護保険制度	１８０	―	―
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	９０	―	―
	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	９０	―	―
	低所得者に対する支援と生活保護制度	９０	―	―
	保健医療サービス	９０	―	―
	就労支援サービス	４５	―	―
	権利擁護と成年後見制度	９０	―	―
	更生保護制度	４５	―	―
	相談援助演習	４０５	４５	―
	相談援助実習指導	２４３	２７	―
	相談援助実習	―	―	１８０
	合計	２，９８８	７２	１８０

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　9　　2020/09/04　9:45:22

10. 履修科目免除制度について（希望者対象）

【概　要】

◆ 他の学校等※1において指定科目を履修された方は、入学後の科目履修を免除することができます。

◆ 該当される方については下記の種別に応じて、「履修科目免除申請書」に科目の履修を証明する書類（成績証明書等）の必要な書類を添えて、申請してください。

◆ この申請に基づき、履修科目の教育内容を本校の教育内容に照らし、当該教育内容に相当するものと認められる場合には、**総履修時間数（相談援助実習指導・実習を含む）の2分の1を超えない範囲で本校における科目の履修を免除**します。 但し、相談援助演習（スクーリング及びレポート）は、必修科目のため、免除申請はできません。

例〉一般課程の場合：総履修時間数3，240時間　2分の1時間は、1，620時間となりますので、1，620時間以内での免除申請が可能です。※実習免除該当の方は、実習指導時間270時間と実習時間数180時間を優先し、計算、申請をお願いします。

※1　他の学校等とは、大学・高等専門学校・職業能力開発校・職業能力開発大学校・厚生労働大臣の定める学校等が対象です。その他についてはお問い合わせください。

【注意事項】

◆ 提出された書類を審査のうえ、免除対象になるか確認します。書類を提出すれば、必ず免除されるというわけではありません。

◆ 免除される科目は、基本的には本校の開講科目名称と履修科目名称が一致しているものが対象となります。「履修科目免除申請書」に記入の際は、P11 の「履修科目免除制度の読み替え科目一覧」を必ず確認してください。

◆ 履修科目免除申請（実習免除を含む）は、出願書類に同封された場合に限り有効です。後日、提出された場合は無効となりますのでご注意ください。あくまでも出願時の自己申請を基本とし、出願後の申請は受付できませんので、ご了承ください。

（1）実習に関わる科目の履修免除について

P7の＜実習費の免除該当者について＞をご参照ください。

（2）実習に関わる科目以外の科目の履修免除について

制度の概要	他の学校等※1で、本通信科開講科目に該当する科目（P11 「履修科目免除制度の読み替え科目一覧」を参照）を既に単位取得されている場合、本科指定の対象科目が履修免除される制度です。
免除内容	•免除される科目のレポート提出 ※本制度は学習上の便宜を図ることを目的とした制度ですので、希望者のみを対象とし、授業料の減額はありませんのでご了承ください。
提出書類	•履修科目免除申請書（P25 参照） •成績証明書又は単位取得証明書 •免除を希望する科目のシラバス（科目を履修した出身校のもので受講年の内容を確認できるもの） •精神保健福祉士養成校（一般課程）を卒業(見込)された方は、卒業（見込）を証明できる書類を同封してください。履修された共通科目が免除対象になる可能性があります。

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　10　　2020/09/04　9:45:23

「履修科目免除制度の読み替え科目一覧」

指定科目等名	読替の範囲
人体の構造と機能及び疾病	「医学一般」「医学概論」「医学知識」「人体の構造（・）機能（・）疾病」
心理学理論と心理的支援	①「心理学」 ②「臨床心理学」及び「発達心理学」の２科目
社会理論と社会システム	①「社会学」 ②「家族社会学」及び「地域社会学」の２科目
現代社会と福祉	「社会福祉」「福祉政策」「社会福祉政策」
社会調査の基礎	「社会調査」「社会福祉調査」
相談援助の基盤と専門職	「社会福祉援助技術」「ソーシャルワーク」「ソーシャルワークの基盤と専門職」「相談援助」※ 当該科目の教育内容が網羅されている場合に限る。
相談援助の理論と方法	「社会福祉援助技術」「ソーシャルワーク」「ソーシャルワークの基盤と専門職」「相談援助の理論と方法」※ 当該科目の教育内容が網羅されている場合に限る。
地域福祉の理論と方法	① 「地域福祉」※ 当該科目の教育内容が網羅されている場合に限る。 ② 「地域福祉」及び「コミュニティ（一）ワーク」又は「コミュニティ（一）ソーシャルワーク」のうちのいずれかの２科目
福祉行財政と福祉計画	「福祉行財政」「社会福祉行財政」「社会福祉行政」のうちのいずれか及び「社会福祉計画」のうちいずれか２科目
福祉サービスの組織と経営	「福祉経営」「福祉運営管理」「福祉管理運営」「社会福祉経営」 「社会福祉運営管理」「社会福祉管理運営」「社会福祉施設経営」
社会保障	「社会保障制度」「社会保障サービス」
高齢者に対する支援と介護保険制度	「介護保険」「介護保険制度」「介護保険サービス」「高齢者福祉」「高齢者福祉制度」「高齢者福祉サービス」「老人福祉」「老人福祉制度」「老人福祉サービス」のいずれか及び「介護」「介護の基本」または「介護福祉」のうちいずれかの２科目
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	「障害者福祉」「障害者福祉制度」「障害者福祉サービス」「障害福祉」「障害福祉制度」 「障害福祉サービス」「障害児（・）者福祉」「障害児（・）者福祉制度」「障害児（・）者福祉サービス」
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	「児童（・）家庭福祉」「児童（・）家庭福祉制度」「児童（・）家庭福祉サービス」「児童福祉」「児童福祉制度」「児童福祉サービス」「家庭福祉」「家庭福祉制度」「家庭福祉サービス」「児童（・）家庭に対する支援と児童（・）家庭福祉制度」「子ども家庭福祉」「こども家庭福祉」
低所得者に対する支援と生活保護制度	「公的扶助」「生活保護」「生活保護制度」
保健医療サービス	①「保健医療」「保健医療制度」「医療制度」 ②「医療福祉」「医療ソーシャルワーク」※ 当該科目の教育内容が網羅されている場合に限る。
就労支援サービス	「就労支援」「雇用支援」「雇用政策」
権利擁護と成年後見制度	①「権利擁護と成年後見」 ②「権利擁護」及び「成年後見制度」「成年後見」「民法総則」「民法総論」のうちのいずれかの２科目
更生保護制度	①更生保護 ②司法福祉※ 当該科目の教育内容が網羅されている場合に限る。
相談援助実習指導	「相談援助現場実習指導」「相談援助技術実習指導」「相談援助技術現場実習指導」「社会福祉援助技術実習指導」「社会福祉援助技術現場実習指導」「社会福祉実習指導」「社会福祉現場実習指導」「ソーシャルワーク実習指導」「ソーシャルワーク現場実習指導」
相談援助実習	「相談援助現場実習」「相談援助技術実習」「相談援助技術現場実習」「社会福祉援助技術実習」「社会福祉援助技術現場実習」「社会福祉実習」「社会福祉現場実習」「ソーシャルワーク実習」「ソーシャルワーク現場実習」

※なお、以下のいずれかに該当する場合については、読み替えの範囲内とします。

（１）科目名の末尾に、「原論」、「（の）原理」、「総論」、「概論」、「概説」、「論」、「法」、「（の）方法」及び「学」のうち、いずれかの語句又は複数の語句が加わる場合

（２）厚生労働省が示す指針に教育内容が全て含まれる場合であって、科目名の末尾に「Ⅰ、Ⅱ」等が加わることにより、複数の科目に区分され、かつ当該区分された科目の全てを行う場合

（３）一つの指定科目の教育を、複数科目の履修により行う場合であって、その当該複数科目の名称の全てが一つの指定科目の読替の範囲に該当する場合

（４）上記（１）から（３）のいずれにも該当する場合

例：「社会保障」に相当する科目を行う場合

- （１）に該当する場合　「社会保障論」、「社会保障総論」等でも可。
- （２）に該当する場合　「社会保障Ⅰ」及び「社会保障Ⅱ」等でも可。
- （３）に該当する場合　「社会保障制度」及び「社会保障論サービス」でも可。
- （４）に該当する場合　「社会保障論Ⅰ」、「社会保障論Ⅱ」、「社会保障サービス」等でも可。

※上記の読み替えの範囲に含まれない名称の科目であっても、卒業した学校で厚生労働省に個別に認定を受けている場合があります。各自で卒業した学校に確認をしてください。

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　11　2020/09/04　9:45:25

11. 講師一覧

※一部変更することがあります。

科目名	担当講師	所属
人体の構造と機能及び疾病	元根　正晴	大阪歯科大学
保健医療サービス		
心理学理論と心理的支援	大西　祝	医療法人　梁山会診療所
社会理論と社会システム	藤原　真名夫	近畿大学　法学部　（非常勤講師）
社会調査の基礎	門脇　光也	日本メディカル福祉専門学校
福祉行財政と福祉計画	永野　光吉	日本メディカル福祉専門学校
相談援助の理論と方法	楳原　直美	日本メディカル福祉専門学校
相談援助演習		
相談援助実習		
相談援助実習指導		
相談援助の基盤と専門職	岡上　繭子	日本メディカル福祉専門学校
相談援助の理論と方法		
相談援助実習		
相談援助実習指導		
地域福祉の理論と方法	上田　早記子	特定非営利活動法人オルト・クラブ
福祉サービスの組織と経営	西川　孝	特定非営利活動法人東成精神障害者を支える会 サラダ倶楽部　東成工房
現代社会と福祉	堀川　茂野	日本メディカル福祉専門学校
社会保障		
就労支援サービス		
高齢者に対する支援と介護保険制度		
相談援助演習		
高齢者に対する支援と介護保険制度	古谷　泰啓	日本メディカル福祉専門学校
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	藤井　渉	日本福祉大学
相談援助演習		
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	黒田　将史	日本メディカル福祉専門学校
相談援助の理論と方法		
相談援助演習		
現代社会と福祉	鎌谷　勇宏	大谷大学
低所得者に対する支援と生活保護制度		
権利擁護と成年後見制度	林　直子	日本メディカル福祉専門学校
更生保護制度	久保　隆志	日本福祉大学
相談援助演習		

相談援助演習	岸田　光彦	特別養護老人ホーム山科苑	佐原　直幸	日本メディカル福祉専門学校
	安田　誠人	大谷大学	大谷　悟	日本メディカル福祉専門学校
	福嶋　正人	日本メディカル福祉専門学校	名尾　利香	日本メディカル福祉専門学校
	松本　祥敬	星ヶ丘医療センター	谷　緑	日本メディカル福祉専門学校
	西村　りう子	日本メディカル福祉専門学校	東田　卓也	日本メディカル福祉専門学校
	福井　秀隆	日本メディカル福祉専門学校	辻本　考太	社会福祉法人のぞみ福祉会
	安藤　久美子	社会福祉法人治栄会　とどまつ園	村瀬　崇人	まごころステーションすくらむ
	富澤　宏輔	大阪人間科学大学		

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　12　　2020/09/04　9:45:25

12. 実習施設一覧（過去配属実績）

※以下は過去 10 年間の実習実施施設の一部です。この他にも提携施設は全国各地にあります。（約 300 施設）

所在地	配属施設	施設種別	所在地	配属施設	施設種別
大阪	大阪老人ホーム	特別養護老人ホーム	大阪	わくわく富田林	障害福祉サービス事業所
大阪	からまつ苑	特別養護老人ホーム	大阪	ミルキーウェイ	障害福祉サービス事業所
大阪	向日葵	特別養護老人ホーム	大阪	南海香里のさと	障害福祉サービス事業所
大阪	ひまわりの郷	特別養護老人ホーム	大阪	永寿の里　彩羽	障害者支援施設
大阪	弥栄の郷	特別養護老人ホーム	大阪	さつき障害者作業所	障害福祉サービス事業所
大阪	清滝らくらく苑	居宅介護支援事業所	大阪	第 2 さつき障害者作業所	障害福祉サービス事業所
大阪	YMCAサンホーム	特別養護老人ホーム	大阪	サテライトオフィス平野	障害福祉サービス事業所
大阪	愛らいふケアプランセンター	居宅介護支援事業所	大阪	三徳寮	救護施設
大阪	たちばなの里	地域包括支援センター	大阪	ホーリーホーム	救護施設
大阪	郡家地域包括支援センター	地域包括支援センター	大阪	高槻温心寮	救護施設
大阪	三箇牧地域包括支援センター	地域包括支援センター	大阪	白雲寮	救護施設
大阪	四条畷第1 地域包括支援センター	地域包括支援センター	大阪	和衷会	更生保護施設
大阪	西成区北西部地域包括支援センター	地域包括支援センター	大阪	北摂総合病院	病院
大阪	デイサービスセンター楽々	通所介護事業	大阪	医真会八尾総合病院	病院
大阪	まつばら駅前デイサービスセンターおおぞら	通所介護事業	大阪	大阪労災病院	病院
大阪	ハミングベル中道	通所介護事業	大阪	関電病院	病院
大阪	ミードファミリーケア協会	老人福祉センター	大阪	茨木市社会福祉協議会	社会福祉協議会
大阪	岸和田学園	児童養護施設	大阪	藤井寺市社会福祉協議会	社会福祉協議会
大阪	四恩学園	児童養護施設	大阪	岸和田市社会福祉協議会	社会福祉協議会
大阪	東光学園	児童養護施設	大阪	大阪市淀川区社会福祉協議会	社会福祉協議会
大阪	博愛社	児童養護施設	大阪	大阪市生野区社会福祉協議会	社会福祉協議会
大阪	大阪市立弘済のぞみ園	児童心理治療施設	大阪	大阪市北区社会福祉協議会	社会福祉協議会
大阪	クリエイティブハウスパンジーⅡ	障害者福祉サービス事業	大阪	大阪市福島区社会福祉協議会	社会福祉協議会
大阪	キンダーハイム	児童発達支援センター	大阪	箕面市社会福祉協議会	社会福祉協議会
大阪	大阪府立女性自立支援センター	婦人保護施設	大阪	大阪市ボランティア情報センター	社会福祉協議会
大阪	ゆずりは作業所	障害福祉サービス事業所	兵庫	光明苑	特別養護老人ホーム
大阪	ジョブサイトひむろ	障害福祉サービス事業所	兵庫	舞子台ホーム	特別養護老人ホーム
大阪	ハートフル大東	障害福祉サービス事業所	兵庫	高齢者ケアセンターひょうご	特別養護老人ホーム
大阪	はぁとらんど浅香	障害福祉サービス事業所	兵庫	愛寿園	特別養護老人ホーム
大阪	日本ライトハウスきらきら	障害者支援施設	兵庫	長尾地域包括支援センター	地域包括支援センター
大阪	とどまつ園	障害福祉サービス事業所	兵庫	立花南地域包括支援センター	地域包括支援センター
大阪	たむらソーシャルネット	独立型社会福祉事務所	兵庫	オリンピア神戸西	特別養護老人ホーム
大阪	社会福祉士事務所　カラーサ	独立型社会福祉事務所	兵庫	ブリランテ明石	認知症対応型共同生活介護を行う施設
大阪	住吉総合福祉センター	障害福祉サービス事業所	兵庫	えり福祉相談所	独立型社会福祉事務所

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　13　2020/09/04　9:45:26

所在地	配属施設	施設種別	所在地	配属施設	施設種別
兵庫	子供の家	児童養護施設	滋賀	栗東市社会福祉協議会	社会福祉協議会
兵庫	神愛子供ホーム	児童養護施設	滋賀	草津総合病院	病院
兵庫	アメニティホーム　広畑学園	児童養護施設	滋賀	公立甲賀病院	病院
兵庫	川西さくら苑	児童発達支援センター	滋賀	滋賀県地域生活定着支援センター	地域生活定着支援センター
兵庫	希望の家　グリーンホーム	障害者支援施設	宮城	塩竈市立病院	病院
兵庫	ワークセンターひょうご	障害者支援施設	東京	足立区社会福祉協議会	社会福祉協議会
兵庫	青葉園	障害者サービス事業所	東京	南陽園	特別養護老人ホーム
兵庫	桃季園	救護施設	福井	ことぶき荘	特別養護老人ホーム
兵庫	ヨハネ寮	救護施設	石川	浅ノ川総合病院	病院
兵庫	済生会兵庫病院	病院	富山	富山市民病院	病院
兵庫	岡本病院	病院	富山	うさか寮	障害者支援施設
兵庫	須磨区社会福祉協議会	社会福祉協議会	三重	三重大学医学部附属病院	病院
兵庫	宝塚市市社会福祉協議会	社会福祉協議会	愛知	名古屋ライトハウス光和寮	障害者支援施設
兵庫	芦屋市社会福祉協議会	社会福祉協議会	岐阜	飛騨市社会福祉協議会	社会福祉協議会
兵庫	洲本市社会福祉協議会	社会福祉協議会	岡山	児島障がい支援センターはばたき	障害福祉サービス事業所
京都	小川地域包括支援センター	地域包括支援センター	岡山	岡山市社会福祉協議会	社会福祉協議会
京都	特別養護老人ホームももやま	特別養護老人ホーム	広島	備後の里居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業
京都	山科苑	特別養護老人ホーム	広島	大竹市社会福祉協議会	社会福祉協議会
京都	特別養護老人ホーム紫野	特別養護老人ホーム	広島	廿日市市社会福祉協議会	社会福祉協議会
京都	つばさ園	児童養護施設	鳥取	米子市弓浜地域包括支援センター	地域包括支援センター
京都	ワークセンター花音	障害福祉サービス事業所	鳥取	倉吉市社会福祉協議会	社会福祉協議会
京都	京都市うずまさ学園	障害福祉サービス事業所	島根	松江市社会福祉協議会	社会福祉協議会
京都	峰山共同作業所	障害福祉サービス事業所	島根	島根県 地域生活定着支援センター	地域生活定着支援 センター
京都	木津川市社会福祉協議会	社会福祉協議会	島根	島根医大	病院
京都	壬生老人ホーム	特別養護老人ホーム	山口	第2しょうせい苑	障害者支援施設
奈良	大和園	特別養護老人ホーム	高知	高知ハビリテーリングセンター	多機能型事業所
奈良	和里（にこり）	特別養護老人ホーム	福岡	なのみ工芸	障害福祉サービス事業所
奈良	いずみ園	障害者支援施設	熊本	社会就労センターライン工房	障害者支援施設
奈良	奈良市社会福祉協議会	社会福祉協議会	熊本	くまもと成仁病院	病院
和歌山	アンシアナトー	特別養護老人ホーム	鹿児島	高田病院	病院
和歌山	麦の郷 紀の川生活支援センター	相談支援事業所	鹿児島	加世田アルテンハイム	特別養護老人ホーム
和歌山	生活サポートセンターゆめ	相談支援事業所	沖縄	宮古島社会福祉協議会	社会福祉協議会
滋賀	小鳩の家	児童養護施設	沖縄	宜野湾村社会福祉協議会	社会福祉協議会

※　個人での上記実習施設への事前問い合わせ、連絡等はご遠慮ください。
※　提携施設以外の施設にて、実習を希望される場合は事前にご相談ください。
※　上記の施設は過去の配属実績です。入学年度の配属は、状況によりご希望の施設に配属出来かねる場合があります。ご了承ください。

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　14　2020/09/04　9:45:28

資料①　基礎科目について（短期通信課程を志願される方）

短期課程入学資格（P2①②③）にある基礎科目につきましては、大学等において下記の科目について全部を履修し、「基礎科目履修証明書」を提出する必要があります。ただし卒業が昭和 63 年(1988 年)3 月以前の方は適用されませんので、ご注意ください。

※類似の名称の科目を履修した場合は、下記の「基礎科目の読み替え一覧」を参照の上、各自でその科目を履修した学校に、基礎科目に該当するかどうかの確認をお願いいたします。大学等に入学した年度によって当該科目が変りますので、ご注意ください。

大学等に入学の方の年度別基礎科目一覧

平成 20 年(2008 年)度以前に大学等に入学の方 (旧カリキュラムにおける基礎科目)	平成 21 年(2009 年)度以後に大学等に入学の方 (新カリキュラムにおける基礎科目)
①社会福祉原論 ②老人福祉論 ③障害者福祉論 ④児童福祉論 ⑤社会保障論 ⑥公的扶助論 ⑦地域福祉論 （⑤～⑦の 3 科目のうち 1 科目） ⑧心理学 ⑨社会学 ⑩法学 （⑧～⑩の 3 科目のうち 1 科目）	①人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システムのうち 1 科目 ②社会調査の基礎 ③相談援助の基盤と専門職 ④福祉行財政と福祉計画 ⑤福祉サービスの組織と経営 ⑥社会保障 ⑦高齢者に対する支援と介護保険制度 ⑧障害者に対する支援と障害者自立支援制度 ⑨児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 ⑩低所得者に対する支援と生活保護制度 ⑪保健医療サービス ⑫就労支援サービス、権利擁護と成年後見制度、更生保護制度のうち 1 科目

資料②　基礎科目の読み替え一覧（旧カリキュラム）

※新カリキュラムの基礎科目の読み替え一覧は P11 をご参照ください。

科目名	読み替え科目名
社会福祉原論	「社会福祉原理論」、「社会福祉概論」、「社会事業概論」、「社会福祉概説」「社会福祉学概論」、「社会福祉学」、「社会福祉」、「社会福祉総論」
老人福祉論	「老人福祉概論」、「老人福祉」、「高齢者福祉論」
障害者福祉論	①「障害者福祉概論」、「障害福祉論」、「障害福祉」、「心身障害者福祉論」、「障害児・者福祉論」 ②「身体障害者福祉論」と「知的障害者福祉論」を履修していること
児童福祉論	「児童福祉学」、「児童福祉概論」、「児童福祉」
社会保障論	「社会保障概論」、「社会保障」
公的扶助論	「公的扶助」、「生活保護論」、「生活保護制度論」、「生活保護」
地域福祉論	「地域福祉」
心理学	①「心理学概論」／②「臨床心理学」と「発達心理学」を履修していること
社会学	①「社会学概論」／②「家族社会学」と「地域社会学」を履修していること
法学	①「法学概論」、「法律学」／②「憲法」「民法」及び「行政法」を履修していること

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　15　2020/09/04　9:45:29

資料③　実務経験について

実務経験の対象となる施設・事業、職種は「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について(昭和 63 年 2 月 12 日付社庶第 29 号)」厚生労働省社会局長、厚生労働省児童家庭局長通知により定められています。

指定施設における相談援助の業務の範囲

次の施設・事業において規定の期間、福祉に関する相談援助の業務に従事した方は、実務経験を有するものと認められます。

【児童福祉分野　児童福祉法等】

施設種別	職種	番号
児童相談所	児童福祉司	1-2-1
	受付相談員	1-2-2
	相談員	1-2-3
	電話相談員	1-2-4
	児童心理司	1-2-5
	児童指導員	1-2-6
	保育士	1-2-7
母子生活支援施設	母子支援員(母子指導員)	1-3-1
	少年を指導する職員(少年指導員)	1-3-2
	個別対応職員	1-3-3
児童養護施設	児童指導員※1	1-4-1
	保育士※2	1-4-2
	個別対応職員	1-4-3
	家庭支援専門相談員	1-4-4
	職業指導員	1-4-5
	里親支援専門相談員	1-4-6
障害児入所施設	児童指導員※1	1-5-1
	保育士※2	1-5-2
	児童発達支援管理責任者	1-5-3
	心理指導担当職員	1-5-4
障害児通所支援を行う施設 （児童発達支援センターに限る）	児童指導員※1	1-5-5
	保育士※2	1-5-6
	児童発達支援管理責任者	1-5-7
	心理指導担当職員	1-5-8
児童心理治療施設 （旧：情緒障害児短期治療施設）	児童指導員※1	1-6-1
	保育士※2	1-6-2
	個別対応職員	1-6-3
	家庭支援専門相談員	1-6-4
児童自立支援施設	児童自立支援専門員	1-7-1
	児童生活支援員	1-7-2
	個別対応職員	1-7-3
	家庭支援専門相談員	1-7-4
	職業指導員	1-7-5
児童家庭支援センター	相談、助言、援助、指導、連絡調整を行う職員	1-8-1
障害児通所支援事業 （児童発達支援センターを除く） 医療型児童発達支援事業を行う施設	児童指導員※1	1-9-1
	保育士※2	1-9-2
	児童発達支援管理責任者	1-9-3
	機能訓練担当職員 （心理指導担当職員に限る）	1-9-4
障害児通所支援事業 （児童発達支援センターを除く） 放課後等デイサービス事業を行う施設	指導員※3	1-9-5
	児童指導員※1	1-9-6
	保育士※2	1-9-7
	児童発達支援管理責任者	1-9-8
	障害福祉サービス経験者※4	1-9-9
	機能訓練担当職員 （心理指導担当職員に限る）	1-9-10
障害児通所支援事業 （児童発達支援センターを除く） 居宅訪問型児童発達支援事業を行う施設	訪問支援員※3 （保育士、児童指導員、心理指導担当職員に限る）	1-9-11
	児童発達支援管理責任者	1-9-12
障害児通所支援事業 （児童発達支援センターを除く） 保育所等訪問支援事業を行う施設	訪問支援員※3 （保育士、児童指導員、心理指導担当職員に限る）	1-9-13
	児童発達支援管理責任者	1-9-14
障害児相談支援事業	相談支援専門員	1-10-1
乳児院	児童指導員※1	2-2-1
	保育士※2	2-2-2
	個別対応職員	2-2-3
	家庭支援専門相談員	2-2-4
	里親支援専門相談員	2-2-5
厚生労働大臣の指定を受けた指定発達支援医療機関	児童指導員※1	2-13-1
	保育士※2	2-13-2
心身障害児総合通園センター	相談援助業務を行っている職員	2-20-1
児童自立生活援助事業を行っている施設	相談援助業務を行っている指導員	2-21-1
子育て短期支援事業を行っている児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院及び保育所等	相談援助業務を行っている職員	2-22-1
「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を行っている施設	相談援助業務を行っている相談員	2-23-1
「一般市等就業・自立支援事業」を行っている施設	相談援助業務を行っている相談員	2-23-2
地域子育て支援拠点事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	2-24-1
「利用者支援事業」を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	2-25-1
「母子・父子自立支援プログラム策定事業」を行っている施設	母子・父子自立支援プログラム策定員	2-26-1
「就業支援専門員配置等事業」を行っている施設	就業支援専門員	2-27-1
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行っている事業所	小児慢性特定疾病児童等自立支援員	2-82-1
「医療的ケア児等とその家族への支援」を行っている事業所	医療的ケア児等コーディネーター	2-83-1
知的障害児施設 （改正前）	児童指導員※1	2-32-1
	保育士※2	2-32-2

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　16　　2020/09/04　9:45:30

知的障害児通園施設（改正前）	児童指導員※1	2-32-3
	保育士※1	2-32-4
盲ろうあ児施（改正前）	児童指導員※1	2-32-5
	保育士※2	2-32-6
肢体不自由児施設（改正前）	児童指導員※1	2-32-7
	保育士※2	2-32-8
重症心身障害児施設（改正前）	児童指導員※1	2-33-1
	保育士※2	2-33-2
	心理指導を担当する職員	2-33-3
「重症心身障害児（者）通園事業」を行っている施設	児童指導員	2-28-1
	保育士	2-28-2
教育機関※5	スクールソーシャルワーカー	2-72-1

※1「児童指導員」のうち、「入所者の保護に直接従事する児童指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。
※2「保育士」のうち、「入所者の保護に直接従事する保育士」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。
※3「指導員・訪問支援員」のうち、「介護等の業務を行なう指導員・訪問支援員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。
※4「障害福祉サービス経験者」のうち、「介護等の業務を行なう障害福祉サービス経験者」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。なお、「障害福祉サービス経験者」とは、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第15号）第66条第1項第1号に定める障害福祉サービス経験者（高等学校の卒業者等であって、2年以上障害福祉サービスに係る業務に従事した者）をいいます。
※5「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱」別記（スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領）に基づく教育機関、及び「教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策等総合推進事業）交付要綱」別記（スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領）に基づく教育機関

【児童福祉分野　母子及び父子並びに寡婦福祉法】

施設種別	職種	番号
母子・父子福祉センター	母子・父子の相談を行う職員	1-21-1

【児童福祉分野　その他②】

施設種別	職種	番号
子ども家庭総合支援拠点	相談援助業務を行っている職員	2-75-1
子育て世代包括支援センター	相談援助業務を行っている職員	2-76-1
地域若者サポートステーション	相談援助業務を行っている職員	2-77-1
子ども・若者総合相談センター	相談援助業務を行っている職員	2-78-1

【女性福祉分野　売春防止法】

施設種別	職種	番号
婦人相談所	相談指導員	1-17-1
	判定員	1-17-2
	婦人相談員	1-17-3
婦人保護施設	入所者を指導する職員	1-18-1

【高齢者福祉分野　老人福祉法】

施設種別	職種	番号
養護老人ホーム	生活相談員	1-20-1
	生活指導員	1-20-2
特別養護老人ホーム（地域密着型特別養護老人ホームも含む）	生活相談員	1-20-3
	生活指導員	1-20-4
軽費老人ホーム・軽費老人ホーム（A型・B型）・ケアハウスを含む	生活相談員	1-20-5
	主任生活相談員	1-20-6
	入所者の生活、身上に関する相談及び助言並びに日常生活の世話を行う職員	1-20-7
老人福祉センター（特A型、A型、B型）	相談・指導を行う職員	1-20-8
老人短期入所施設	生活相談員	1-20-9
	生活指導員	1-20-10
老人デイサービスセンター	生活相談員	1-20-11
	生活指導員	1-20-12
老人介護支援センター（在宅介護支援センター）	相談援助業務を行っている職員	1-20-13
有料老人ホーム	生活相談員	2-3-1

【高齢者福祉分野　介護保険法】

施設種別		職種	番号
介護保険施設	指定介護老人福祉施設	生活相談員	1-22-1
		介護支援専門員※6	1-22-2
	介護老人保健施設	支援相談員	1-22-3
		相談指導員	1-22-4
		介護支援専門員※6	1-22-5
	介護医療院	介護支援専門員※6	1-22-6
	指定介護療養型医療施設	介護支援専門員※6	1-22-7
地域包括支援センター		包括的支援事業に係る業務を行う職員（保健師、主任介護支援専門員等）（介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護業務、ケアマネジメント支援、認知症初期集中支援推進事業に限る）	1-23-1
指定特定施設入居者生活介護を行う施設		生活相談員	2-4-1
		計画作成担当者	2-4-2
指定地域密着型特定施設入居者生活介護を行う施設		生活相談員	2-4-3
		計画作成担当者	2-4-4
指定介護予防特定施設入居者生活介護を行う施設		生活相談員	2-4-5
		計画作成担当者	2-4-6
指定通所介護を行う施設		生活相談員	2-41-1
		生活指導員	2-41-2
基準該当通所介護を行う施設		生活相談員	2-41-3
		生活指導員	2-41-4
指定地域密着型通所介護を行う施設		生活相談員	2-41-5
		生活指導員	2-41-6
指定介護予防通所介護を行う施設		生活相談員	2-41-7
		生活指導員	2-41-8
基準該当介護予防通所介護を行う施設		生活相談員	2-41-9
		生活指導員	2-41-10
第一号通所事業※7		生活相談員	2-41-11
		生活指導員	2-41-12

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　17　2020/09/04　9:45:32

指定認知症対応型通所介護を行う施設	生活相談員	2-41-13
	生活指導員	2-41-14
指定介護予防認知症対応型通所介護を行う施設	生活相談員	2-41-15
	生活指導員	2-41-16
指定短期入所生活介護を行う施設	生活相談員	2-41-17
	生活指導員	2-41-18
基準該当短期入所生活介護を行う施設	生活相談員	2-41-19
	生活指導員	2-41-20
指定介護予防短期入所生活介護を行う施設	生活相談員	2-41-21
	生活指導員	2-41-22
基準該当介護予防短期入所生活介護を行う施設	生活相談員	2-41-23
	生活指導員	2-41-24
指定通所リハビリテーションを行う施設※8	支援相談員	2-42-1
指定介護予防通所リハビリテーションを行う施設※8	支援相談員	2-42-2
指定短期入所療養介護を行う施設※8	支援相談員	2-42-3
指定介護予防短期入所療養介護を行う施設※8	支援相談員	2-42-4
指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行う施設	オペレーター	2-43-1
指定夜間対応型訪問介護を行う施設	オペレーションセンター従業者	2-44-1
指定地域密着介護予防サービスを行う施設	生活相談員	2-45-1
指定小規模多機能型居宅介護を行う施設	介護支援専門員※6	2-46-1
指定介護予防小規模多機能型居宅介護を行う施設	介護支援専門員※6	2-46-2
指定認知症対応型共同生活介護を行う施設	介護支援専門員※6	2-46-3
指定介護予防認知症対応型共同生活介護を行う施設	介護支援専門員※6	2-46-4
指定複合型サービスを行う施設	介護支援専門員※6	2-46-5
指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行う施設	生活相談員	2-47-1
	介護支援専門員※6	2-47-2
居宅介護支援事業を行っている事業所	介護支援専門員※6	2-48-1
介護予防支援事業を行っている事業所	担当職員	2-49-1
第 1 号介護予防支援事業を行っている事業所	担当職員	2-49-2

(※6) 配置基準により配置されている資格保有者に限る
(※7) 事業者指定を受けていないもの等は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。
(※8) 介護老人保健施設において実施されているものに限る。

【高齢者福祉分野　その他】

施設種別	職種	番号
高齢者総合相談センター	相談援助業務を行っている相談員	2-8-1
生活支援ハウス	生活援助員	2-50-1
高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)、多くの高齢者が居住する集合住宅	相談援助業務を行っている生活援助員	2-51-1
サービス付き高齢者向け住宅	相談援助業務を行っている職員	2-52-1

【障害福祉分野　地域保健法】

施設種別	職種	番号
保健所	精神保健福祉相談員※9	1-1-1
	精神保健福祉士※9	1-1-2
	精神科ソーシャルワーカー※9	1-1-3

(※9)精神障害者に関する相談援助業務を行なっている職員

【障害福祉分野　身体障害者福祉法】

施設種別	職種	番号
身体障害者更生相談所	身体障害者福祉司	1-12-1
	心理判定員	1-12-2
	職能判定員	1-12-3
	ケース・ワーカー	1-12-4
身体障害者福祉センター	身体障害者に関する相談に応ずる職員	1-13-1
点字図書館	相談援助業務を行っている職員	2-29-1
聴覚障害者情報提供施設	相談援助業務を行っている職員	2-29-2

【障害福祉分野　精神保健福祉法】

施設種別	職種	番号
精神保健福祉センター	精神保健福祉相談員	1-14-1
	精神保健福祉士	1-14-2
	精神科ソーシャルワーカー	1-14-3

【障害福祉分野　知的障害者福祉法】

施設種別	職種	番号
知的障害者更生相談所	知的障害者福祉司	1-19-1
	心理判定員	1-19-2
	職能判定員	1-19-3
	ケース・ワーカー	1-19-4

【障害福祉分野　障害者総合支援法】

施設種別		職種	番号
障害者支援施設		生活支援員　※10	1-24-1
		就労支援員	1-24-2
		サービス管理責任者	1-24-3
地域活動支援センター		指導員　※10	1-25-1
福祉ホーム		管理人	1-26-1
障害福祉サービス事業を行う施設	生活介護を行う施設	生活支援員※10	1-27-1
		サービス管理責任者	1-27-2
	自立訓練(機能訓練)を行う施設	生活支援員※10	1-27-3
		サービス管理責任者	1-27-4
	自立訓練(生活訓練)を行う施設	生活支援員※10	1-27-5
		サービス管理責任者	1-27-6

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　18　2020/09/04　9:45:33

	就労移行支援を行う施設（認定就労移行支援を含む）	生活支援員※10	1-27-7
		就労支援員	1-27-8
		サービス管理責任者	1-27-9
	就労継続支援(A型)を行う施設	生活支援員※10	1-27-10
		サービス管理責任者	1-27-11
	就労継続支援(B型)を行う施設	生活支援員※10	1-27-12
		サービス管理責任者	1-27-13
	就労定着支援を行う施設	就労定着支援員	1-27-14
		サービス管理責任者	1-27-15
	自立生活援助を行う施設	サービス管理責任者	1-27-16
		地域生活支援員	1-27-17
	療養介護を行う施設	相談援助業務を行っている職員	2-31-1
	短期入所を行う施設	相談援助業務を行っている職員	2-31-2
	重度障害者等包括支援を行う施設	相談援助業務を行っている職員	2-31-3
	共同生活援助を行う施設	相談援助業務を行っている職員	2-31-4
児童デイサービス（改正前）		相談援助業務を行っている職員	2-12-1
共同生活介護を行う施設（改正前）		相談援助業務を行っている職員	2-30-1
廃止前の障害者自立支援法に基づく指定相談支援を行う施設		相談支援専門員	2-34-1
地域生活支援事業	「身体障害者自立支援」を行っている施設（改正前）	相談援助業務を行っている職員	2-35-1
	「日中一時支援」を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	2-36-1
	「障害者相談支援事業」を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	2-36-2
	「障害児等療育支援事業」を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	2-36-3
一般相談支援事業を行う施設		相談支援専門員	1-28-1
特定相談支援事業を行う施設		相談支援専門員	1-29-1
基幹相談支援センター		相談援助業務を行っている職員	2-80-1
身体障害者更生援護施設	身体障害者更生施設（肢体不自由者更生施設・視覚障害者更生施設、聴覚・言語障害者更生施設、内部障害者更生施設）	生活支援員※10	2-5-1
		生活指導員※10	2-5-2
	身体障害者療護施設	生活支援員※10	2-5-3
		生活指導員※10	2-5-4
	身体障害者授産施設	生活支援員※10	2-5-5
		生活指導員※10	2-5-6
	身体障害者福祉工場	指導員※10	2-5-7
精神障害者社会復帰施設	精神障害者生活訓練施設	精神保健福祉士	2-6-1
		精神障害者社会復帰指導員	2-6-2
	精神障害者授産施設	精神保健福祉士	2-6-3
		精神障害者社会復帰指導員	2-6-4
	精神障害者福祉工場	精神保健福祉士	2-6-5
		精神障害者社会復帰指導員	2-6-6
	精神障害者福祉ホーム	管理人	2-6-7

知的障害者援護施設	知的障害者更生施設（入所、通所）	生活支援員※10	2-7-1
		生活指導員※10	2-7-2
	知的障害者授産施設（入所、通所、小規模通所））	生活支援員※10	2-7-3
		生活指導員※10	2-7-4
	知的障害者通勤寮	生活支援員※10	2-7-5
		生活指導員※10	2-7-6

（※10）「生活支援員、生活指導員、指導員」のうち、「介護等の業務を行なう生活支援員、生活指導員、指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。

【障害福祉分野　その他】

施設種別	職種	番号
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	相談援助業務を行っている指導員	2-14-1
	ケースワーカー	2-14-2
知的障害者福祉工場	相談援助業務を行っている指導員	2-15-1
「精神障害者地域移行支援特別対策事業」を行っている施設（改正前）	地域体制整備コーディネーター	2-37-1
	地域移行推進員	2-37-2
「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」を行っている施設	地域体制整備コーディネーター	2-38-1
	地域移行推進員	2-38-2
「精神障害者アウトリーチ推進事業」を行っている施設	相談援助業務を行っている職員※11	2-39-1
「アウトリーチ事業」、「アウトリーチ支援に係る事業」を行っている施設	相談援助業務を行っている職員※11	2-40-1
第1号職場適応援助者助成金受給資格認定法人	第1号職場適応援助者養成研修を修了した職員であって、ジョブコーチ支援を行っている者	2-67-1
障害者雇用安定助成金（障害者職場適応援助コース）のうち、訪問型職場適応援助に係る受給資格認定法人	訪問型職場適応援助者養成研修を修了した職員であって、ジョブコーチ支援を行っている者	2-69-1

（※11）医師、保健師、看護師、作業療法士その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く

【障害福祉分野　発達障害者支援法　他】

施設種別	職種	番号
発達障害者支援センター	相談支援を担当する職員	2-64-1
	就労支援を担当する職員	2-64-2
難病相談支援センター	難病相談支援員	2-73-1
高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関	支援コーディネーター	2-74-1

【障害福祉分野　障害者雇用促進法・職業安定法】

施設種別	職種	番号
広域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー	2-65-1
地域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー	2-66-1
	職場適応援助者	2-66-2
障害者雇用支援センター	旧障害者の雇用の促進等に関する法律第28条第1号、第2号及び第7号に規定する業務を行う職員	2-68-1
障害者就業・生活支援センター	主任就業支援担当者	2-70-1
	就業支援担当者	2-70-2
	生活支援担当職員	2-70-3

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　19　2020/09/04　9:45:35

公共職業安定所	精神障害者雇用トータルサポーター	2-71-1
	発達障害者雇用トータルサポーター	2-71-2

【医療福祉分野　医療法】

施設種別	職種	番号
病院	退院後生活環境相談員	1-11-1
	相談援助業務を行っている職員※12	1-11-2
診療所	退院後生活環境相談員	1-11-3
	相談援助業務を行っている職員※12	1-11-4

(※12)以下のア～エまでの業務を行っている者
ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助
イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助
ウ 患者の社会復帰に係る相談援助
エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動

【低所得者福祉　生活保護法】

施設種別	職種	番号
救護施設	生活指導員	1-15-1
更生施設	生活指導員	1-15-2
授産施設	指導員※13	2-1-1
宿所提供施設	指導員※13	2-1-2
被保護者就労支援事業を行っている事業所	就労支援員	2-63-1

(※13)作業指導員、職業指導員を除く

【低所得者福祉　生活困窮者自立支援法等】

施設種別	職種	番号
家計相談支援モデル事業を行っている事業所	主任相談支援員	2-61-1
	相談支援員	2-61-2
	就労支援員	2-61-3
	家計相談支援員	2-61-4
生活困窮者自立相談支援事業を行っている自立相談支援機関	主任相談支援員	2-62-1
	相談支援員	2-62-2
	就労支援員	2-62-3
	家計改善支援員(改正前家計相談支援員を含む)	2-62-4
生活困窮者家計改善支援事業を行っている事業所	主任相談支援員	2-62-5
	相談支援員	2-62-6
	就労支援員	2-62-7
	家計改善支援員(改正前家計相談支援員を含む)	2-62-8

【社会福祉法　その他】

施設種別	職種	番号
福祉事務所	査察指導員(指導監督を行う職員)	1-16-1
	身体障害者福祉司(指導監督を行う職員)	1-16-2
	知的障害者福祉司(指導監督を行う職員)	1-16-3
	老人福祉指導主事(指導監督を行う職員)	1-16-4
	現業員・ケースワーカー	1-16-5
	家庭児童福祉主事	1-16-6
	家庭相談員	1-16-7
	面接相談員	1-16-8
	婦人相談員	1-16-9
	母子・父子自立支援員	1-16-10
	就労支援員	1-16-11
	被保護者就労支援に従事する就労支援員	1-16-12
隣保館	相談援助業務を行っている指導職員	2-9-1
都道府県社会福祉協議会 日常生活支援事業	専門員	2-10-1
	その他相談援助業務(主として高齢者、障害者、児童、生活困窮者その他の要援護者に対する者に限る。)を行っている職員	2-10-2
市(特別区を含む)社会福祉協議会	福祉活動専門員	2-11-1
	その他相談援助業務(主として高齢者、障害者、児童その他の要援護者に対するものに限る。)を行っている職員	2-11-2

その他の分野

施設種別	職種	番号
刑事施設 (刑事収容施設法)	刑務官	2-16-1
	法務教官	2-16-2
	法務技官(心理)	2-16-3
	福祉専門官	2-16-4
少年院 (少年院法)	法務教官	2-16-5
	法務技官(心理)	2-16-6
	福祉専門官	2-16-7
少年鑑別所 (少年鑑別所法)	法務教官	2-16-8
	法務技官(心理)	2-16-9
地方更生保護委員会 (更生保護法)	保護観察官	2-17-1
	社会復帰調整官	2-17-2
保護観察所 (更生保護法)	保護観察官	2-17-3
	社会復帰調整官	2-17-4
更生保護施設 (更生保護事業法)	補導主任	2-18-1
	補導員	2-18-2
	福祉職員	2-18-3
	薬物専門職員	2-18-4
労災特別介護施設 (労働者災害補償保険法)	相談援助業務を行っている指導員	2-19-1
地域福祉センター	相談援助業務を行っている職員	2-53-1
就労支援事業を行っている事業所 (自立支援プログラム策定実施推進事業実施要領に規定する事業)	就労支援員	2-54-1
ひきこもり地域支援センター	ひきこもり支援コーディネーター	2-55-1
	その他の相談援助業務を行っている専任の職員	2-55-2
地域生活定着支援センター	相談援助業務を行っている職員	2-56-1
ホームレス総合相談推進業務を行っている事業所	相談援助業務を行っている相談員	2-57-1
ホームレス自立支援センター	生活相談指導員	2-58-1
東日本大震災の被災者に対する相談援助業務を実施する事業者	相談援助業務を行っている職員	2-59-1

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　20　2020/09/04　9:45:36

熊本地震の被災者に対する相談援助業務を実施する事業所	相談援助業務を行っている職員	2-60-1
成年後見制度利用促進基本計画における「権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり」において設置される中核機関 （成年後見制度の利用の促進に関する法律）	相談援助業務を行っている職員	2-79-1
家庭裁判所 （裁判所法）	家庭裁判所調査官	2-81-1

以下に掲げる事業・職種は、すでに廃止されていますが、過去においてこれらの事業に従事していた期間は、社会福祉士の受験に必要な実務経験の対象になります。

施設種別	職種	番号
重度身体障害者更生援護施設	生活支援員※10	3-1-1
	生活指導員※10	3-1-2
身体障害者福祉ホーム	管理人	3-2-1
精神障害者地域生活支援センター	精神保健福祉士	3-3-1
	精神障害者社会復帰指導員	3-3—2
経過的精神障害者地域生活支援センター事業を行っている施設 （障害者自立支援法地域生活支援事業）〔平成 18 年 10 月～19 年 3 月〕	相談援助業務を行っている職員	3-4-1
精神障害者退院促進支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	3-5-1
知的障害者デイサービスセンター	指導員※10	3-6-1
	生活指導員※10	3-6-2
	相談援助業務を行っている職員	3-6-3
知的障害者福祉ホーム	管理人	3-7-1
身体障害者相談支援事業（市町村障害者生活支援事業） 身体障害者更生施設 身体障害者療護施設 身体障害者福祉センター 身体障害者デイサービスセンター等において実施する事業 障害児相談支援事業、	相談援助業務を行っている職員	3-8-1
知的障害者相談支援事業（療育等支援施設事業） 知的障害児施設 知的障害児通園施設 自閉症児施設 盲ろうあ児施設 難聴幼児通園施設 肢体不自由児施設 肢体不自由児療護施設 肢体不自由児通園施設 重症心身障害児施設 知的障害者更生施設 知的障害者授産施設 において実施する事業	相談援助業務を行っている職員	3-8-2
障害者デイサービスを行う施設（障害者自立支援法障害福祉サービス事業） 身体障害者デイサービス事業 知的障害者デイサービス事業	相談援助業務を行っている職員	3-9-1
経過的デイサービス事業を行なっている施設 （障害者自立支援法地域生活支援事業）〔平成 18 年 10 月～19 年 3 月〕	相談援助業務を行なっている専任の職員	3-10-1
「障害者 110 番」運営事業を行なっている施設	相談援助業務を行なっている専任の相談員	3-11-1
知的障害者生活支援事業 知的障害者通勤寮 知的障害者更生施設 知的障害者授産施設 障害者能力開発施設において実施する事業	相談援助業務を行っている職員	3-12-1
高齢者住宅等安心確保事業 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング） 高齢者向け優良賃貸住宅 高齢者円滑入居賃貸住宅（登録住宅）等において実施する事業 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業 高齢者世話付住宅において実施する事業	生活援助員	3-13-1
家庭支援電話相談（子ども・家庭 110 番）事業 （中央児童相談所において実施する事業）	電話相談員	3-14-1
ヴィエトナム難民収容施設 （日本赤十字社が設置するもの）	相談援助業務を行っている専任の指導員	3-15-1
子ども家庭相談事業 児童センター 市に設置された児童館において実施する事業	相談援助業務を行っている相談員	3-16-1
乳幼児健全育成相談事業 保育所 乳児院において実施する事業	相談援助業務を行っている相談員	3-17-1
すこやかテレホン事業 （青少年相談センターにおいて実施する事業）	相談援助業務を行っている相談員	3-18-1
知的障害者専門相談（法的助言・相談）事業 （都道府県・指定都市等において実施する事業）	相談援助業務を行っている相談員	3-19-1
地域子育て支援センター事業を行っている施設	相談援助業務を行っている専任の職員	3-20-1
厚生労働大臣が個別に認めた施設	相談援助の範囲の条件を満たす相談援助業務を行っている職員として、厚生労働大臣から個別に認定を受けて承認を得るためには、厚生労働省に申請し、承認してもらう。 ※この手続きには、数ヶ月間必要となります。それ故に原則 12 月を超えての受付はしかねます	2-75-1

（※10）「生活支援員、生活指導員、指導員」のうち、「介護等の業務を行なう生活支援員、生活指導員、指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　21　2020/09/04　9:45:38

社会福祉士（通信）科　入学Q＆A
～日本メディカル福祉専門学校 社会福祉士（通信）科をご理解いただくために～

（1）学習の内容

Q1. 通信科での学習はどのようになっていますか？

A. 通信科の学習には、主に3つの柱があります。①レポート学習②スクーリング（面接授業）③実習の3つです。在職中の方は、仕事を休まなければいけないこともありますので、学習に取り組む時間を確保できるかどうか、各自で検討した上で出願して下さい。学習の流れについては、当校のパンフレット（P16～）をご参照ください。

（2）レポート学習

Q1. レポートの提出回数はどのくらいですか？内容は難しいですか？

A. 入学時にすべてのレポートの課題を記載している『学習の手引き』を配布します。各自で決められた提出期間に従い学習を進め、6割以上の点数で合格となります。1科目につき1～5課題のレポートが課せられます。全体で短期課程課題は、16課題（最大）、一般課程は、35課題（最大）あります。教科書をよく読むことでレポート作成が可能な内容です。提出期限内にどうしても提出ができない時のために、期限延長手続き（提出が1ヶ月間延長）もあります。

（3）スクーリング

Q1. スクーリングには必ず出席しなければならないのですか？

A. スクーリング（面接授業）には法律で定められた時間数を出席することが必要です。遅刻・早退は認められませんのでご注意下さい。また、欠席等された場合は、補講、レポート等での振替えはしておりません。

Q2. スクーリングいつ頃、会場はどこですか？

A. 複数のスクーリングのコースを予定しています。平日コース、土日コース、夏期集中コース、夜間コース（すべて予定）から、ご自身のご都合に合うコースを選んでいただきます。ただし、定員のあるコース、希望人数が最低数を満たさないと開講しないコースもあります。希望者が集中した場合は先着順とさせていただきます。短期・一般課程ともに合計45時間（5日間）、実習がある方はそれに加えて27時間（3日間）の履修が必須です。会場は本校で行う予定ですが、詳細は入学後にお知らせします。

（4）実　習

Q1.「実習」とはどのようなものですか。

A. 実習とは「相談援助実習」のことです。実際の社会福祉士の現場を体験することで、自宅学習やスクーリングで学んだ基礎知識をより深めていただきます。ただし、入学前に厚生労働省の『実務経験が認められる指定施設』（資料③実務経験について　P16～21参照）で相談援助業務に1年以上従事した方、大学等で相談援助実習及び相談援助実習指導の両科目を履修した方については履修が免除されます。

Q2. 実習期間はどれぐらいですか？いつごろですか？

A. 実習は、計180時間（24日間）以上の実施が必要です。実習の時期、日程については個別に相談させていただきますが、基本は2週間ずつの連続日程となっています。実習時間は1日7.5時間が目安となります。ただし、土日祝日は実習指導者が不在の場合が多く、「土日祝日のみ」というような実習日程は非常に厳しいことをご了承下さい。

Q3. 実習の日程や実習施設は希望した通りになりますか？自分で実習先を探すことはできますか?

A. 出願時、実習が必要な方には、実習調査票を提出していただきます。実習事前指導スクーリング後、本校より提携施設へ連絡、調整し、決定させていただきます。提携施設は多く用意していますが、施設のご都合が合わない場合や、ある実習種別に実習生が集中した場合等、希望通りにならない可能性もありますので、了承下さい。また、実習種別の中には宿泊必須のところもあり、時期・期間はあくまでも施設の状況が優先されます。ご自身で実習先を探すことは可能です。その場合、条件がございますので、必ず事前に本校までご相談ください。

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　22　2020/09/04　9:45:39

Q4. 提携実習施設はどういったところがありますか？

A. 本校は、西日本を中心に、高齢者、障害児・者、婦人保護、生活保護、児童、地域福祉、医療分野の様々な施設と提携しています。

（5）出願・その他

Q1. 通信科には誰でも出願できるのですか。また出願すれば必ず入学できるのですか？

A. 短期課程・一般課程とも法律で定められた入学資格要件があります。『入学資格』（P1～2 参照）に記載された内容を確認した上での出願をお願いします。小論文などを基に、選考を行い、入学者を決定します。必ずしも出願された方全員が入学できるとは限りません。

Q2. 大学院を修了していますが、提出書類の卒業証明書や成績証明書は大学院のものを提出するのですか？

A. 最終学歴が大学院の場合であっても、日本の大学をご卒業されている場合は、大学の卒業証明書、成績証明書をご提出ください。

Q3. 精神保健福祉士資格取得者は、短期課程(9 か月)に入学できますか？

A. 精神保健福祉士資格は短期課程の入学要件に該当はありませんので、P1 をご確認いただき、ご自身の入学資格要件をご確認ください。なお、精神保健福祉士養成校を卒業された方は、履修科目免除制度があります（P10 参照）。また、社会福祉士国家試験受験の際は、共通科目が免除になります。

Q4. 就職、転職の相談はできますか？

A. 本校へ求人の案内等の情報が来た場合、まずはホームページ、フェイスブックに掲載し、お伝えするようにしています。また事前に連絡の上でご来校いただけましたら、通学課程と同様の就職相談の対応をしています。近年、社会福祉士の求人はハローワークや福祉人材センターに出されることが増えています。

Q5. 通信科のカリキュラムだけで国家試験合格まで大丈夫ですか？卒業後、国家試験受験までフォローはありますか？

A. 社会福祉士受験資格に必要な単位（時間数）を取得することと、国家試験受験対策の勉強は別のものです。普段の学習には、皆さん自身の努力が必要です。受験される年の国家試験まで、受験対策講座の開講や本校から模擬試験に関する資料や刊行物等を送付いたします。その他、通学課程のノウハウを活かし、サポートを行いますのでご安心ください。

Q6. 出願にあたって、質問があるときはどうしたらいいですか？

A. お電話でのお問い合わせは平日と第 1・3・5 週の土曜の 9 時～17 時で受付けております。また、メールでの問い合わせも可能です。（info@kamei.ac.jp）オープンキャンパス、個別相談会の受付もお気軽にお問い合わせください。

Q7. 教育訓練給付金の手続きがしたいのですが？

A. 短期課程、一般課程ともに「専門実践教育訓練給付金」の対象学科です。通信課程の場合、教材発送（原則 4 月 1 日）の 1 か月前（2021 年 2 月 28 日）までに各自でハローワークへ事前申請等が必要になります。当校では入学後に事前申請の有無を確認し、申請者へは必要書類をお送りします。

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　23　2020/09/04　9:45:40

各書類の記入例及び注意事項

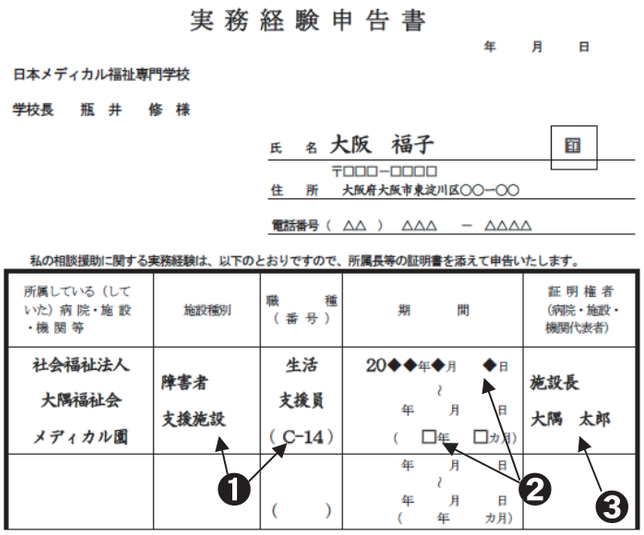

実務経験申告書

年　月　日

日本メディカル福祉専門学校

学校長　瓶井　修　様

氏　名　大阪　福子　印

〒□□□－□□□□

住　所　大阪府大阪市東淀川区○○－○○

電話番号（△△）△△△　－　△△△△

私の相談援助に関する実務経験は、以下のとおりですので、所属長等の証明書を添えて申告いたします。

所属している（していた）病院・施設・機関等	施設種別	職種（番号）	期間	証明権者（病院・施設・機関代表者）
社会福祉法人 大隅福祉会 メディカル園	障害者支援施設	生活支援員（C-14）	20◆◆年◆月◆日 ～ 年 月 日（□年□カ月）	施設長 大隅 太郎
		（　）	年 月 日 ～ 年 月 日（年 カ月）	

❶ ❷ ❸

「実務経験申告書」記入上の注意

❶P16～21「資料③ 実務経験について」に記載されている施設・事業種類、施設種別、職種、番号を正確に記入してください。勤務先独自の職種名等では記入しないでください。

❷相談援助業務の職に就いた日と出願時現在までの期間を記入します。施設・機関等に就職した日ではありません。（短大等卒業後、社会福祉主事養成機関修了後の実務経験を記載の場合はご注意ください。）

❸実務経験を証明する施設・機関代表者の役職名と氏名を記入してください。代表者とは、院長・所長・施設長・所属長、市長等をいいます。

3 月 31 日で実務経験を満たす方は「見込」での出願となります。見込で提出される方は、用紙をコピーし 2 部ご用意していただき、1 部は「見込」と朱書きのうえ、必要事項を記入したものを出願時にご提出いただき、もう 1 部は 4 月以降に改めて 4 月 1 日以降の日付で正式な申告書をご提出ください。「実務経験証明書」も同様の扱いです。

「実務経験証明書(個票)」記入上の注意

❶P16～21「資料③ 実務経験について」に記載されている施設・事業種類、施設種別、職種、番号を正確に記入してください。勤務先独自の職種名等では記入しないでください。

❷相談援助業務の職に就いた日を記入します。施設・機関等に就職した日ではありません。

❸実務経験を証明する施設・機関代表者の役職名と氏名を記入してください。代表者とは、院長・所長・施設長・所属長等をいいます。施設・機関名、役職名と氏名は、「実務経験申告書」と一致することが必要です。

❹施設・機関代表者の証明印を忘れずにお願いします。

※万が一、記載間違いがあった場合は、

二重線と公印を押印のうえ、正しくご記載ください。

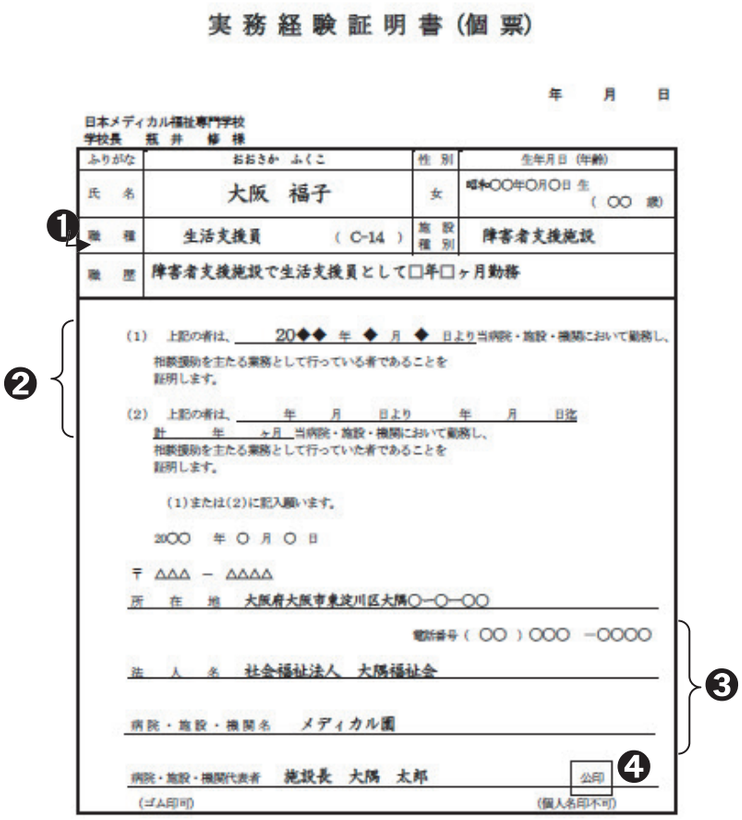

実務経験証明書（個票）

年　月　日

日本メディカル福祉専門学校

学校長　瓶井　修　様

ふりがな	おおさか　ふくこ	性別	生年月日（年齢）
氏名	大阪　福子	女	昭和○○年○月○日 生（○○ 歳）
職種	生活支援員（C-14）	施設種別	障害者支援施設
職歴	障害者支援施設で生活支援員として□年□ヶ月勤務		

（1）上記の者は、20◆◆ 年 ◆ 月 ◆ 日より当病院・施設・機関において勤務し、相談援助を主たる業務として行っている者であることを証明します。

（2）上記の者は、　年　月　日より　年　月　日迄計　年　ヶ月当病院・施設・機関において勤務し、相談援助を主たる業務として行っていた者であることを証明します。

（1）または（2）に記入願います。

20○○ 年 ○ 月 ○ 日

〒 △△△ － △△△△

所在地　大阪府大阪市東淀川区大隅○－○－○○

電話番号（○○）○○○ －○○○○

法人名　社会福祉法人 大隅福祉会

病院・施設・機関名　メディカル園

病院・施設・機関代表者　施設長 大隅 太郎　公印

（ゴム印可）　（個人名印不可）

❶ ❷ ❸ ❹

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　24　2020/09/04　9:45:42

学籍番号：	受験番号：

【実習調査票】

学科	社会福祉士(通信)科 （ □ 短期通信課程 ☑ 一般通信課程 ）						
ふりがな	おおさか ふくこ	性別	女	年齢	35	自宅住所	大阪市東淀川区〇〇ー〇〇
氏名	大阪 福子						
連絡先	自宅電話： ×× （ ×××× ）×××× ／ 携帯電話：△△△（ △△△△ ）△△△△						

実習調整にあたって、希望する項目があれば下欄にその優先順位を数字で記入し、その他必要事項も記入して下さい。可能な限り調整しますが、全ての希望が通るわけではありません。予めご了承下さい。

社会福祉士(通信)科 【短期通信課程：6月～10月 一般通信課程：9月～翌年5月】

優先希望項目	時期 〔 20〇〇年12月初旬～20〇〇年2月末 〕 ※1 標準的な実習期間のうち、希望時期がある場合は記入して下さい。 ※2 土、日、祝日のみの実習はできません。	❷
	施設種別〔 ①高齢者分野 ②障害者分野 〕 ※3 実習施設種別は裏面に記載しています。裏面を確認の上、番号だけでなく具体的な施設種別をご記入下さい。（例：医療分野等）	❶
	通勤距離（交通の便）〔 自宅から通いやすい施設を希望 〕	
	その他（具体的に）〔 花粉症 〕	❸

≪上記を希望した理由や、実習を行う上で健康上留意することがあれば記入してください≫
仕事の都合上、休みがとりにくいので上記の時期以外の実習を希望します。花粉症の症状が重いため、屋外で長時間過ごすのはできるだけ避けていただきたいです。 ❹

現住所最寄駅	阪急京都 線	上新庄 駅	自宅より（ ）利用 約 徒歩10分
	線	駅	自宅より（ ）利用 約 分
	その他(特に最寄駅まで遠方の場合ご記入下さい)		

「実習調査票」記入上の注意

❶実習の調整を行うにあたり、希望する優先順位を記入してください。

❷実習希望時期を記入してください。その際、期間の幅を可能な限り広く設定してください。

❸健康上の理由等、実習において配慮すべき点があれば書いてください。

❹優先希望項目の理由を具体的に書いてください。

「履修科目免除申請書」記入上の注意

❶「相談援助実習」と「相談援助実習指導」については両科目ともに履修されている方のみ免除可能です(1科目ずつの免除はできません)。

❷免除を希望する科目について、成績証明書(単位取得証明書)と同じ名称を記入してください。

注)成績証明書(単位取得証明書)の中の該当する科目を朱書きで囲み、添付してください。(免除申請を希望される場合は、証明書を開封いただいても構いません。但し、必要以上の加筆はしないでください。)

履修科目免除申請書

（社会福祉士(通信)科 □短期課程 □一般課程）

年 月 日

日本メディカル福祉専門学校
学校長 瓶井 修 様

氏名 ㊞

下記科目の履修免除を申請します。

科目名	履修免除希望欄（希望科目に○記）	履修年（学年）	時間数（単位数）	成績証明書記載科目名
人体の構造と機能及び疾病	○	2011年	2単位	医学一般
心理学理論と心理的支援	○	2011年	2単位	心理学
社会理論と社会システム				
現代社会と福祉				
社会調査の基礎				
相談援助の基盤と専門職				
相談援助の理論と方法				
地域福祉の理論と方法				
福祉行財政と福祉計画				
福祉サービスの組織と経営				
社会保障				
高齢者に対する支援と介護保険制度				
障害者に対する支援と障害者自立支援制度				
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度				
低所得者に対する支援と生活保護制度				
保健医療サービス				
就労支援サービス				
権利擁護と成年後見制度				
更生保護制度				
相談援助演習	必修科目の為、申請できません。			
相談援助実習指導（他の学校で履修された方）				
相談援助実習（他の学校で履修された方）				

❷ ❶

1. 「履修科目免除申請書」の申請は出願時のみの受付となります。出願時に別便で送付された場合や、願書受理後の提出は受付できませんので、ご注意ください。
2. 原則的に科目名称が一致するもの、読み替え科目に該当するものが対象です。読み替え科目については P10 をご確認ください。
3. 網掛けの科目は一般課程の方のみの履修科目免除申請対象科目です。短期課程の方は履修科目に含まれておりませんので、履修科目免除申請をしていただく必要はありません。
4. 総時間数の半分を超えての申請はできません。(P9参照)
5. 相談援助実習と実習指導のどちらか一つを申請する事はできません。

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項 社会福祉士(通信).indd 25 2020/09/04 9:45:43

教育ローン等

入学金や授業料・家賃等入学時や在学中に必要な資金を融資する国の制度として「国の教育ローン」や金利等で優遇を受ける銀行提携ローン(元金据え置き、卒業後返還のシステムも有り)等があります。
下記にお問い合わせ下さい。

No.	名称	問合せ先	電話番号	備考
①	国の教育ローン	日本政策金融公庫　教育ローンコールセンター	0570-008656	300 万円以内
②	銀行の教育ローン	近畿ろうきん	0120-191-968	300 万円以内
③	オリコ学費 サポートプラン	オリコサポートデスク 本校のホームページ http://www.nmf.ac.jp/ より アクセスできます。 トップページの「Orico 学費サポート教育ローン」の タグをクリックして下さい。	0120-517-325	500 万円以内

併設学科

（1） 福祉国家資格講座《厚生労働省指定》

課程の別	学科	修業年限	募集定員	取得資格
通学 （昼間）	こども福祉学科	２年	８０名	保育士資格 幼稚園教諭一種免許状※1 社会福祉士受験資格
	社会福祉士科	１年	８０名	社会福祉士受験資格
通信	精神保健福祉士科短期課程	９ヶ月	１４０名	精神保健福祉士受験資格
	精神保健福祉士科一般課程	１年７ヶ月	１００名	
	保育士科	３年	１６０名	保育士資格

※1 姫路大学教育学部こども未来学科通信教育課程学習サポート校

（2） 医療国家資格講座《厚生労働省指定》

臨床工学科・臨床工学専攻科（臨床工学技士受験資格取得）

課程の別	学科名	修業年限	定員	取得資格
通学（昼間）	臨床工学科	3年	40名	臨床工学技士受験資格
通学（夜間）	臨床工学専攻科	2年	40名	

（3） その他

●スクールソーシャルワーカー養成講座
●各種受験対策講座　　（社会福祉士・精神保健福祉士）

＊詳しくはお問い合わせ下さい

Tel　　０６－６３２９－６５５３（学園本部）
Fax　　０６－６３２１－０８６１
Home Page　http://www. nmf.ac.jp
e-mail　　info@kamei.ac.jp

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　26　　2020/09/04　9:45:43

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　27　2020/09/04　9:45:43

No.

入 学 志 願 書

年　　月　　日

日本メディカル福祉専門学校

学校長　瓶　井　　修　様

―　　―	完
※　　・　　・ 受験番号	※

本　人　　印

写真全面貼付
1. 6ヶ月以内に撮影
2. 無背景・無帽上半身正面
3. 縦3cm×2.5cmの大きさに写真を切って全面に貼ること
4. 裏面に氏名を記入

下記学科、課程に入学を希望します

社会福祉士(通信)科	□ 短期課程 □ 一般課程	希望する課程の□にレ印をつけて下さい

本人	ふりがな			
	氏　　名			
	生年月日	西暦　　年（和暦　S　・　H　　年）　　月　　日生　（　　才）		
	現住所	〒　　―		
		自宅電話　（　　）　　―　　携帯電話（　　）　　―		
		Fax　（　　）　　―　　e-mail　　@		
	現在の勤務先	〒　　― 所在地 名　称 施設種別もしくは業種　　職種	電話	市外局番（　　） ―
	学　歴	年　　月　　高等学校		科　卒　業 大 検 合 格
		年　　月　　大　学 短期大学（2年制・3年制（昼・夜間部）） 専門学校 （2年制・3年制（昼・夜間部）・4年制）		学部　卒　業 学科　卒業見込
		年　　月　　大学院	専攻科	修　了 修了見込
		年　　月　　日本メディカル福祉専門学校＿＿＿＿＿＿課程		卒　業 卒業見込

職　歴	期　間	会社・病院・施設名等	職　種	在職年数
	年　月～　年　月			
	年　月～　年　月			
	年　月～　年　月			
	年　月～　年　月			

＊ご記入いただいた個人情報については、入学選考及び入学後の学籍管理以外には使用いたしません。

※は学校が記入しますので記入しないで下さい。

※ 実　習	※ 承　認	※ 選　考	期　限
1. 実施 2. 免除		／	

キリトリ線

該当する番号に○印	短期課程　(基礎科目履修者等)	一般課程
	1. 福祉系４年制大学等卒業（見込）	1. ４年制大学等卒業（見込）
	2. 福祉系３年制短期大学等卒業後　実務経験１年以上（見込）	2. ３年制短期大学等卒業後　実務経験１年以上（見込）
	3. 福祉系２年制短期大学等卒業後　実務経験２年以上（見込）	3. ２年制短期大学等卒業後　実務経験２年以上（見込）
	4. 社会福祉主事養成機関修了後　実務経験２年以上（見込）	4. 実務経験４年以上（見込）
	5. 児童福祉司、身体障害者福祉司等実務経験４年以上（見込）	

本校通信課程を知ったきっかけ (複数回答可)	1. 進学案内雑誌（　　）を見て	6. インターネット
	2. 出身校で案内を見て	(検索キーワード<　　>)
	3. 職場、施設で案内を見て	7. 新聞（朝日,毎日,読売,福祉,その他<　　>)
	4. 職場からの要請	8. 看板・ポスターを見て（場所　　）
	5. 親・友人・知人の紹介　(　　様)	9. ダイレクトメールを見て
	10. その他（　　）	
	11. 在学生・卒業生の紹介　(　　様)	
	※別紙「入学志願者紹介状」をご提出いただくと奨学金の対象になります。	
志望動機及び将来の希望 (200字程度)		
得意科目特技		
趣味ボランティア活動等		
取得している免許・資格 (取得年月日)	・精神保健福祉士（　　年　　月） ・保育士　（　　年　　月） ・介護福祉士　（　　年　　月） ・介護支援専門員（　　年　　月）	その他
学習を進める上(スクーリング、実習等)で健康上の留意点		

緊急時等の連絡先	名前	本人との関係	電話・携帯電話番号	備考

キリトリ線

1枚とも写真上部のみのり付けしてください

1. 写真の裏に入学希望科と氏名を記入のこと。
2. ６ヶ月以内に撮影、無背景、無帽、上半身正面
3. 縦３㎝×横2.5㎝の大きさに切ること。

のりしろ

基礎科目履修（見込）証明書

（平成 20 年(2008 年)度以前大学等にご入学の方）

社会福祉士(通信)科　短期課程

年　　月　　日

氏　　名

生年月日　　年　　月　　日　生

旧カリキュラム基礎科目履修証明書　　卒業年月　　年　　月卒業

科目名	履修状況※1	単位数	備　考※2
社会福祉原論			
老人福祉論			
障害者福祉論			
児童福祉論			
社会保障論 ※3			
公的扶助論 ※3			
地域福祉論 ※3			
心理学 ※4			
社会学 ※4			
法　学 ※4			

キリトリ線

証明いただく学校様へ

当証明書は、社会福祉士の基礎科目履修証明書です。太枠の科目が 1 科目でも未履修の場合は発行頂けません。以下の注意事項、補足をご確認頂き、証明ができる場合のみ記載と発行をお願い致します。

※1　履修した科目についてのみ「履修」とご記載ください。(履修見込の科目については、「履修見込」とご記載ください。)

※2　基礎科目について読み替えている場合、備考に読み替え科目をご記載ください。

※3・※4　基礎科目履修の証明には、いずれか１科目の履修が必要です。

※尚、大学等の所定様式がある場合はそちらでもご提出可能です。

※見込で提出される方は、本用紙をコピー（2 部）し、1 部を出願時に提出してください。
　また、入学後 4 月 1 日以降の日付で正規の書類を提出してください。

上記の基礎科目について履修したことを証明します。

年　　月　　日

所 在 地

学 校 名

代表者名　　公印

キリトリ線

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　31　2020/09/04　9:45:46

基礎科目履修（見込）証明書

（平成21年(2009年)度以後大学等にご入学の方）

社会福祉士(通信)科　短期課程

年　　月　　日

氏　　名

生年月日　　年　　月　　日　生

新カリキュラム基礎科目履修証明書　　入学年月　　年　　月入学

科目名	履修状況※1	単位数	備考※2
人体の構造と機能及び疾病 ※3			
心理学理論と心理的支援 ※3			
社会理論と社会システム ※3			
社会調査の基礎			
相談援助の基盤と専門職			
福祉行財政と福祉計画			
福祉サービスの組織と経営			
社会保障			
高齢者に対する支援と介護保険制度			
障害者に対する支援と障害者自立支援制度			
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度			
低所得者に対する支援と生活保護制度			
保健医療サービス			
就労支援サービス ※4			
権利擁護と成年後見制度 ※4			
更生保護制度 ※4			

証明いただく学校様へ

当証明書は、社会福祉士の基礎科目履修証明書です。太枠の科目が１科目でも未履修の場合は発行頂けません。以下の注意事項、補足をご確認頂き、証明ができる場合のみ記載と発行をお願い致します。

※1　履修した科目についてのみ「履修」とご記載ください。(履修見込の科目については、「履修見込」とご記載ください。)

※2　基礎科目について読み替えている場合、備考に読み替え科目をご記載ください。

※3・※4　基礎科目履修の証明には、いずれか１科目の履修が必要です。

※尚、大学等の所定様式がある場合はそちらでもご提出可能です。

※見込で提出される方は、本用紙をコピー（2部）し、1部を出願時に提出してください。

また、入学後4月1日以降の日付で正規の書類を提出してください。

上記の基礎科目について履修したことを証明します。

年　　月　　日

所 在 地

学 校 名

代表者名　　公印

キリトリ線

キリトリ線

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　33　2020/09/04　9:45:47

履修科目免除申請書

（社会福祉士(通信)科　□短期課程　□一般課程）

年　　月　　日

日本メディカル福祉専門学校
学 校 長　　瓶井　修　様

氏　名　　印

下記科目の履修免除を申請します。

科目名	履修免除希望欄（希望科目に○印）	履修年（学年）	時間数（単位数）	成績証明書記載科目名
人体の構造と機能及び疾病				
心理学理論と心理的支援				
社会理論と社会システム				
現代社会と福祉				
社会調査の基礎				
相談援助の基盤と専門職				
相談援助の理論と方法				
地域福祉の理論と方法				
福祉行財政と福祉計画				
福祉サービスの組織と経営				
社会保障				
高齢者に対する支援と介護保険制度				
障害者に対する支援と障害者自立支援制度				
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度				
低所得者に対する支援と生活保護制度				
保健医療サービス				
就労支援サービス				
権利擁護と成年後見制度				
更生保護制度				
相談援助演習	必修科目の為、申請できません。			
相談援助実習指導（他の学校で履修された方）				
相談援助実習（他の学校で履修された方）				

1. 「履修科目免除申請書」の申請は出願時のみの受付となります。出願時に別便で送付された場合や、願書受理後の提出は受付できませんので、ご注意ください。
2. 原則的に科目名称が一致するもの、読み替え科目に該当するものが対象です。読み替え科目については P11 をご確認ください。
3. 網掛けの科目は一般課程の方のみの履修科目免除申請対象科目です。短期課程の方は履修科目に含まれておりませんので、履修科目免除申請をしていただく必要はありません。
4. 総時間数の半分を超えての申請はできません。（P10 参照）
5. 相談援助実習と実習指導のどちらか一つを申請する事はできません。

キリトリ線

キリトリ線

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　35　2020/09/04　9:45:48

学籍番号：	受験番号：

【実習調査票】

学科	社会福祉士(通信)科　（ □ 短期課程　□ 一般課程 ）				
ふりがな		年齢		自宅住所	〒
氏　名					
連絡先	自宅電話：　（　　）　／　携帯電話：　（　　）				

実習調整にあたって、希望する項目があれば下欄にその優先順位を数字で記入し、その他必要事項も記入して下さい。可能な限り調整しますが、全ての希望が通るわけではありません。予めご了承ください。

社会福祉士(通信)科　【短期課程：6月～10月　一般課程：9月～翌年5月】

優先希望項目		時期 〔　　〕 ※1 標準的な実習期間のうち、希望時期がある場合は記入してください。 ※2 土、日、祝日のみの実習はできません。
		施設種別 〔　　〕 ※3 実習施設種別は裏面に記載しています。裏面を確認の上、番号だけでなく具体的な施設種別をご記入ください。 （例：医療分野等）
		通勤距離（交通の便） 〔　　〕
		その他（具体的に） 〔　　〕

≪上記を希望した理由や、実習を行う上で健康上留意することがあれば記入してください≫

現住所最寄駅	線	駅	自宅より（　　）利用　約　　分
	線	駅	自宅より（　　）利用　約　　分
	その他(特に最寄駅まで遠方の場合ご記入ください)		

＊ご記入いただいた個人情報については、実習に関する業務以外には使用いたしません。

キリトリ線

●実習施設種別

社会福祉士(通信)科	①　高齢者分野	・入所型（特別養護老人ホーム、老人保健施設、軽費老人ホーム等） ・通所型（通所介護支援事業、老人デイサービスセンター等） ・利用型（地域包括支援センター・居宅介護支援事業、老人福祉センター）　等
	②　障害者分野	・日中活動の場（生活介護、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練、就労定着支援、自立生活援助の障害福祉サービスを実施している施設・事業所等） ・住まいの場（施設入所支援・共同生活援助を実施している施設・事業所　等） ・一般相談支援事業または特定相談支援事業を実施している事業所 ・発達障害者支援センター・障害者就業・生活支援センター ・基幹相談支援センター　等
	③　児童分野 (通所・入所)	・児童養護施設・児童心理治療施設、児童自立支援施設、 ・福祉型障害児入所施設　障害児通所支援事業を行う施設　等 (※宿泊の可能性があります)
	④　地域福祉分野	・市区町村社会福祉協議会 ・独立型社会福祉士事務所　等
	⑤　生活保護分野	・救護施設 ・更生施設　等
	⑥　医療分野	・病院　等
	⑦　その他	・婦人保護施設 ・更正保護施設　等

キリトリ線

実務経験申告書

年　　月　　日

日本メディカル福祉専門学校

学校長　　瓶　井　　修　様

氏　名　　印

〒　　－

住　　所

電話番号（　　）　　－

私の相談援助に関する実務経験は、以下のとおりですので、所属長等の証明書を添えて申告いたします。

所属している（していた）病院・施設・機関等	施設種別	職種（番号）	期間	証明権者氏名（病院・施設・機関代表者）
		（　　）	年　月　日 ～ 年　月　日 （　年　カ月）	
		（　　）	年　月　日 ～ 年　月　日 （　年　カ月）	
		（　　）	年　月　日 ～ 年　月　日 （　年　カ月）	
		（　　）	年　月　日 ～ 年　月　日 （　年　カ月）	
		（　　）	年　月　日 ～ 年　月　日 （　年　カ月）	

1）上記の記載内容は、「実務経験証明書(個票)」の記載内容と一致すること。

2）証明内容を訂正した場合は、申告者の印を押印してください。なお、修正液による訂正は認められません。

3）見込で申告される方は、この用紙をコピーして１行目「実務経験申告書」の下に（見込）と朱で加筆してください。
入学後、４月１日以降の日付で正規のものを提出してください。

キリトリ線

▶キリトリ線

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　39　2020/09/04　9:45:49

実務経験証明書（個票）

年　　月　　日

日本メディカル福祉専門学校
学校長　　瓶　井　　修　様

ふりがな		性　別	生年月日（年齢）
氏　　名			年　　月　　日 生 （　　歳）
職　　種	（　　）	施　設 種　別	
職　　歴			

(1)　上記の者は、　　年　　月　　日より当病院・施設・機関において勤務し、
相談援助を主たる業務として行っている者であることを証明します。

(2)　上記の者は、　　年　　月　　日より　　年　　月　　日迄
計　　年　　ヶ月　当病院・施設・機関において勤務し、
相談援助を主たる業務として行っていた者であることを証明します。

(1) または (2) に記入願います。

年　　月　　日

〒　　－

所　　在　　地

電話番号（　　）　　－

法　　人　　名

病院・施設・機関名

病院・施設・機関代表者　　公印
（ゴム印可）　　（個人名印不可）

1）上記の記載内容は「実務経験申告書」の記載内容と一致すること。
2）証明内容を訂正した場合は、証明者の印を押印してください。なお、修正液による訂正は認められません。
3）見込で申告される方は、この用紙をコピーして１行目「実務経験証明書」の下に（見込）と朱で加筆して下さい。入学後、４月１日以降の日付で正規のものを提出してください。
4）職種、施設種別に関しては募集要項（P16-21）をご確認ください。
5）実務経験を証明する代表者は院長・所長・施設長・所属長・市長等です。

キリトリ線

▶キリトリ線

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　41　2020/09/04　9:45:50

423094(81CS6)nakahi_学生募集要項　社会福祉士(通信).indd　42　　2020/09/04　9:45:50

オープンキャンパスへGO!!

■ はオープンキャンパス開催日（開催時間　午前の部１０：３０～、午後の部１３：３０～）

● はイベント予定日

8 August

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9 September

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10 October

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11 November

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12 December

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2021 1 January

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2 February

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3 March

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

Access Information

■JR（在来線・新幹線）から

「大阪駅」で阪急電鉄に乗り換えて、「梅田」駅より阪急京都線「上新庄」駅まで12分。
「新大阪」駅よりOsaka Metro御堂筋線「西中島南方」駅で阪急京都線に乗り換えて「上新庄」駅まで14分。
「上新庄」駅から徒歩8分。

■Osaka Metro各線・地下鉄「今里」駅から

Osaka Metro各線谷町線からは「太子橋今市」
長堀鶴見緑地線からは「蒲生4丁目」
中央線からは「緑橋」でそれぞれ今里筋線に乗り換え「だいどう豊里」駅より徒歩8分。

■伊丹空港（大阪国際空港）から

「大阪空港」駅より大阪モノレールで「南茨木」駅まで23分。
阪急京都線に乗り換えて「上新庄」下車。徒歩8分。

路線

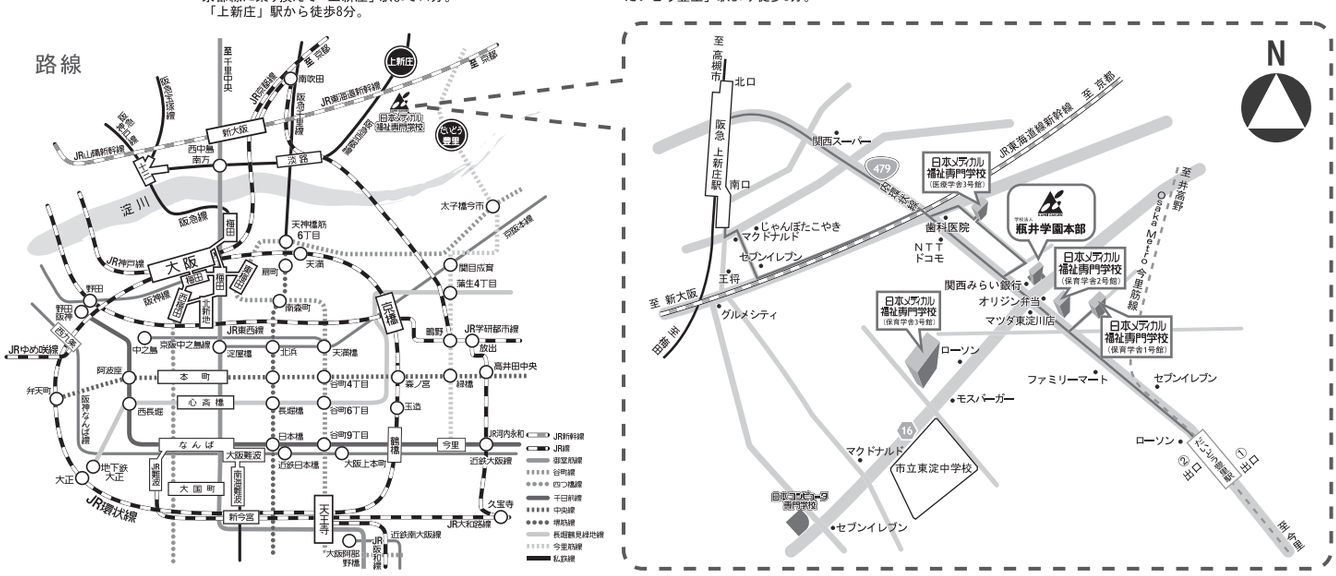

学校法人 瓶井学園・厚生労働省指定校

大阪 日本メディカル福祉専門学校

〒533-0015　大阪市東淀川区大隅1-3-14

《入学事務局》
〒533-0015 大阪市東淀川区大隅1-1-25
MAIL info@kamei.ac.jp
TEL 06-6329-6553（代表）
FAX 06-6321-0861

●学校ホームページ　http://www.nmf.ac.jp/
●学校総合サイト　http://www.kamei.ac.jp/

姉妹校

学校法人 瓶井学園/総務省認定 経済産業省指定 厚生労働省指定 国土交通省認定・国家試験免除校
大阪 日本理工情報専門学校

学校法人 瓶井学園コンピュータ総合学園
文部科学省認可 CG-ARTS協会認定教育校
大阪 日本コンピュータ専門学校